

## 第 4 章

### 地域の概況調査

## 4.1 社会的状况

## 第4章. 地域の概況調査

計画地は、所沢市の西端部に位置し、入間市に接する地域である。

本事業に係る概況調査範囲は、計画地境界から周辺 3km を含む、概ね 10km 四方の範囲とする。

なお、統計情報については原則として計画地が位置する所沢市を対象として整理する。

### 4.1 社会的状況

#### 4.1.1 人口・産業

##### 1) 人口

所沢市の人口の推移を表 4.1-1、図 4.1-1 及び図 4.1-2 に示す。

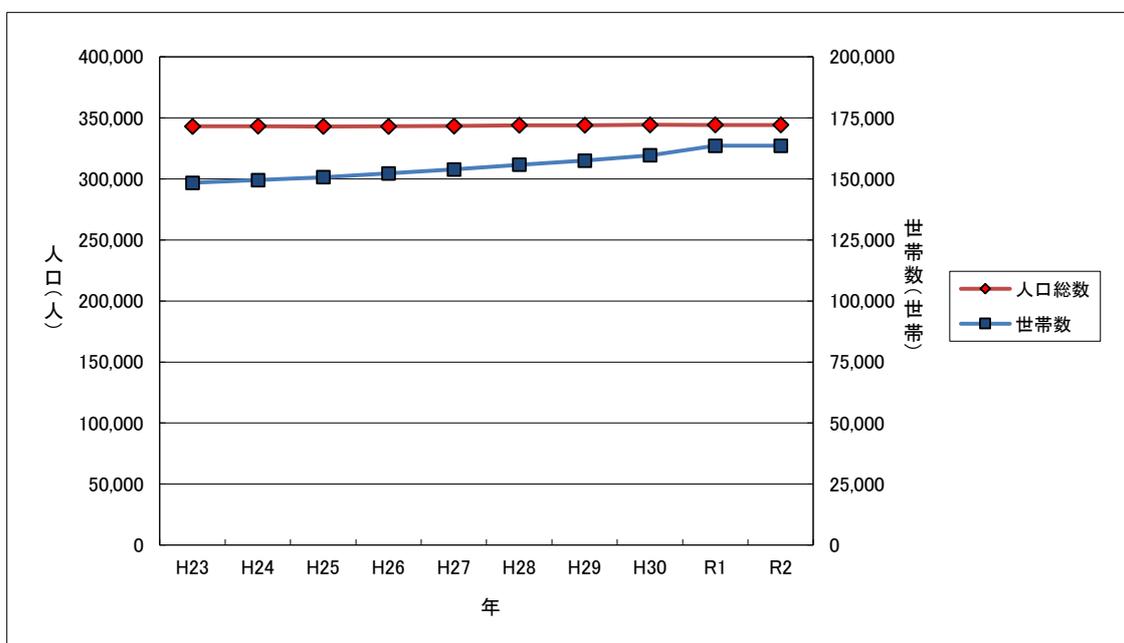
人口総数は横ばい一方で世帯数は増加、世帯人員は減少傾向にある。

表 4.1-1 所沢市の人口の推移

項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
世帯数	149,683	149,539	150,699	152,262	153,901	155,779	157,450	159,629	161,604	163,555
人口総数	343,103	343,164	342,925	343,083	343,390	343,993	343,965	344,320	344,233	344,216
人口密度	4,766	4,767	4,764	4,758	4,762	4,770	4,770	4,775	4,774	4,773
世帯人員	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.1	2.1

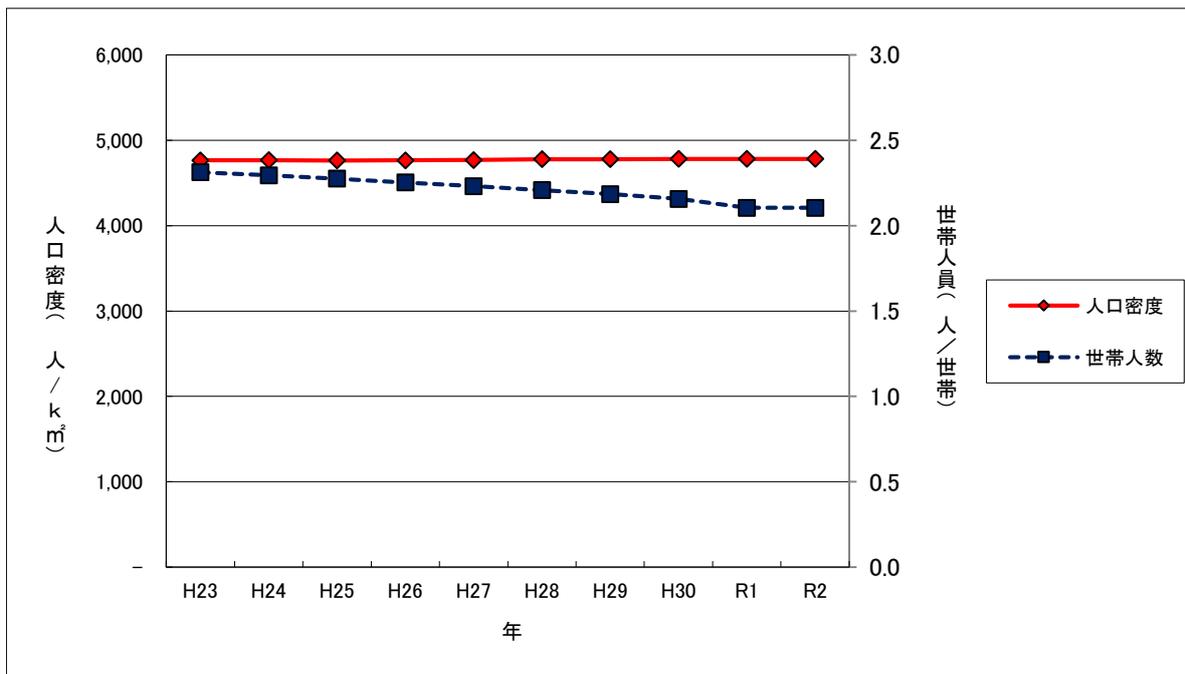
注) 各年の12月末日の数値。

出典：所沢市 HP「令和2年版統計書」(<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/other/R02toukeisho/index.html>)



出典：所沢市 HP「令和2年版統計書」(<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/other/R02toukeisho/index.html>)

図 4.1-1 所沢市の人口総数・世帯数の推移



出典：所沢市 HP「令和 2 年版統計書」(<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/other/R02toukeisho/index.html>)

図 4.1-2 所沢市の人口密度・世帯人員の推移

## 2) 産業

### (1) 事業所

所沢市の事業所の推移を表 4.1-2、図 4.1-3 及び図 4.1-4 に示す。

平成 18 年度から平成 28 年度にかけて多少の増減はあるものの、概ね横ばい状態である。

表 4.1-2 所沢市の事業所数・従業者数の推移

項目	H18	H21	H24	H26	H28
事業所数	9,380	10,525	9,636	10,045	9,622
従業者数	107,464	118,798	102,316	114,497	104,000
一事業所当たりの従業者数	11.5	11.3	10.6	11.4	10.8

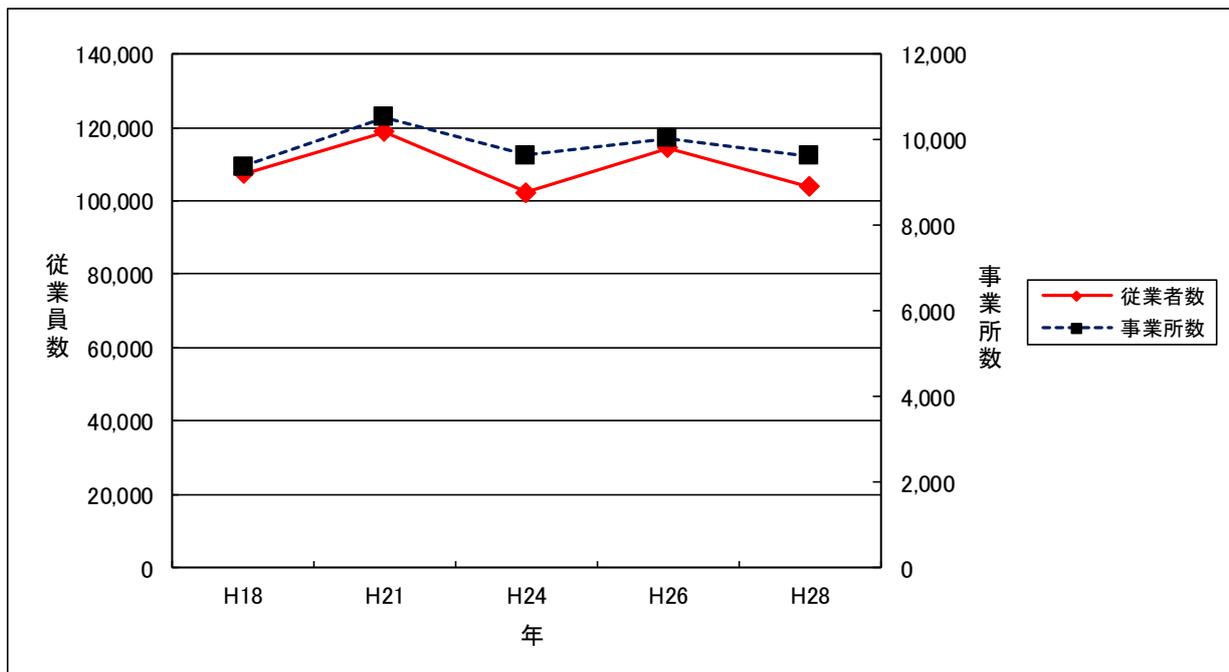
注) 統計書は令和元年度の事業所数が記載されているが、新規把握事業所を除き従業者数や産業別等の項目が調査されていないことから、平成 28 年度調査結果を採用した。

農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業に属する事業所、外国公務に属する事業所を除く。

また、事業内容等が不詳の事業所も除く。

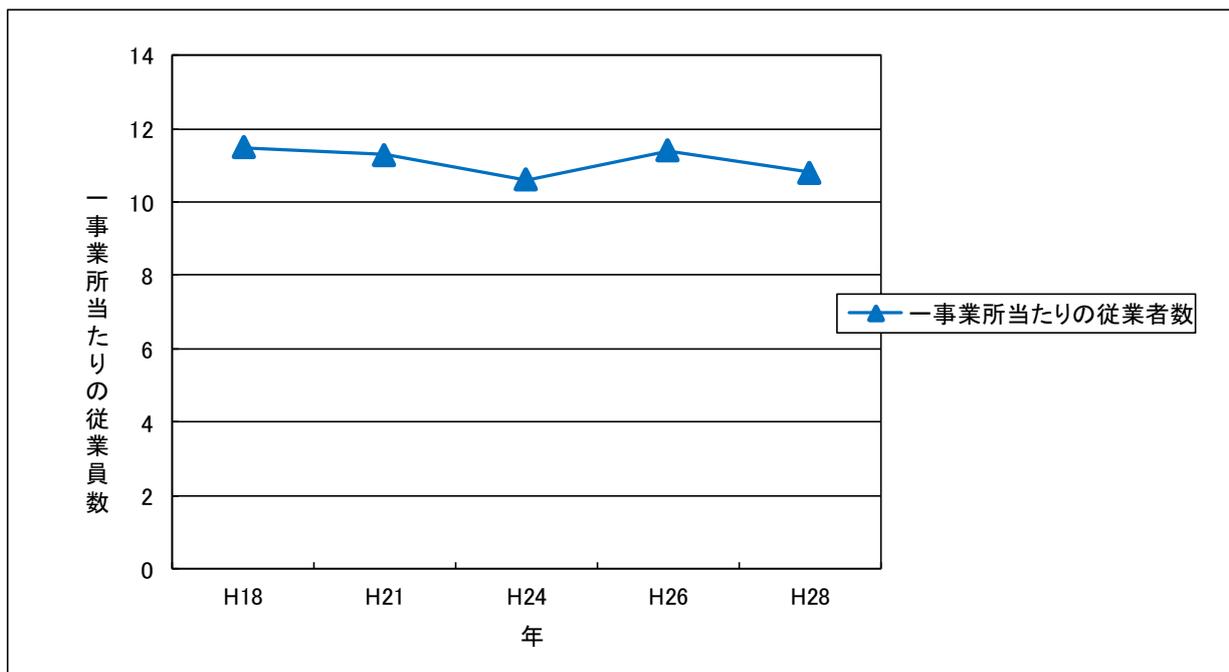
一事業所当たりの従業者数は計算により算出(従業者数/事業所数)

出典：所沢市 HP「令和 2 年版統計書」(<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/other/R02toukeisho/index.html>)



出典：所沢市HP「令和2年版統計書」(<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/other/R02toukeisho/index.html>)

図 4.1-3 所沢市の事業所数・従業者数の推移



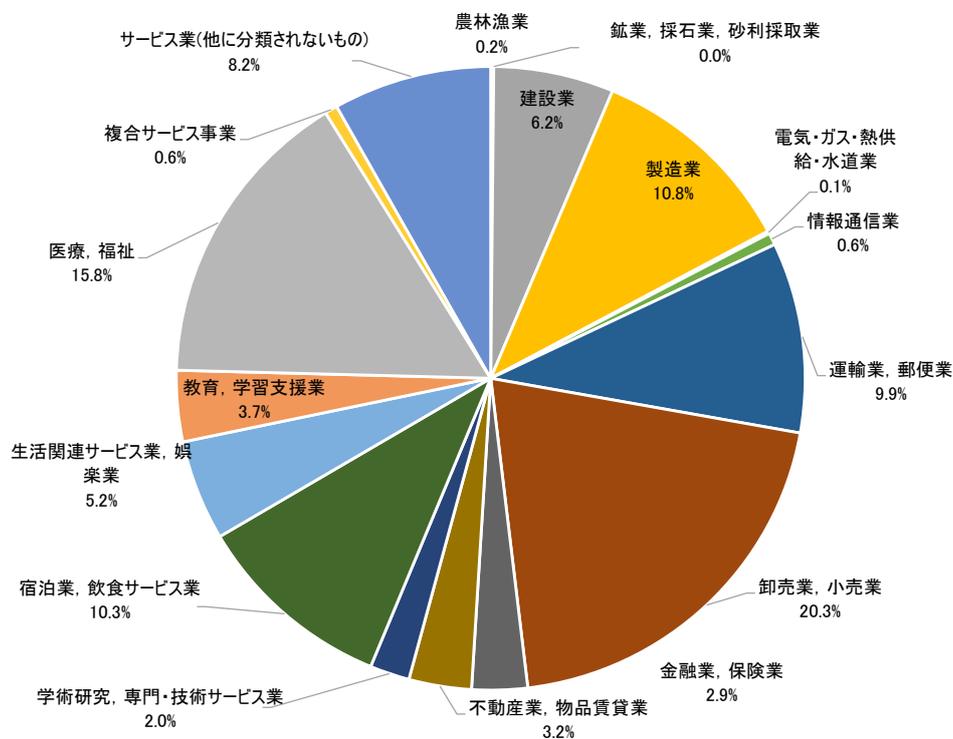
注) 計算により算出 (従業者数/事業所数)

図 4.1-4 所沢市の一事業所当たりの従業者数の推移

## (2) 就業者

平成 28 年の所沢市産業別就業者比率を図 4.1-5 に示す。

卸売業・小売業が最も多く 20%を占めている。



注) 公務を除く

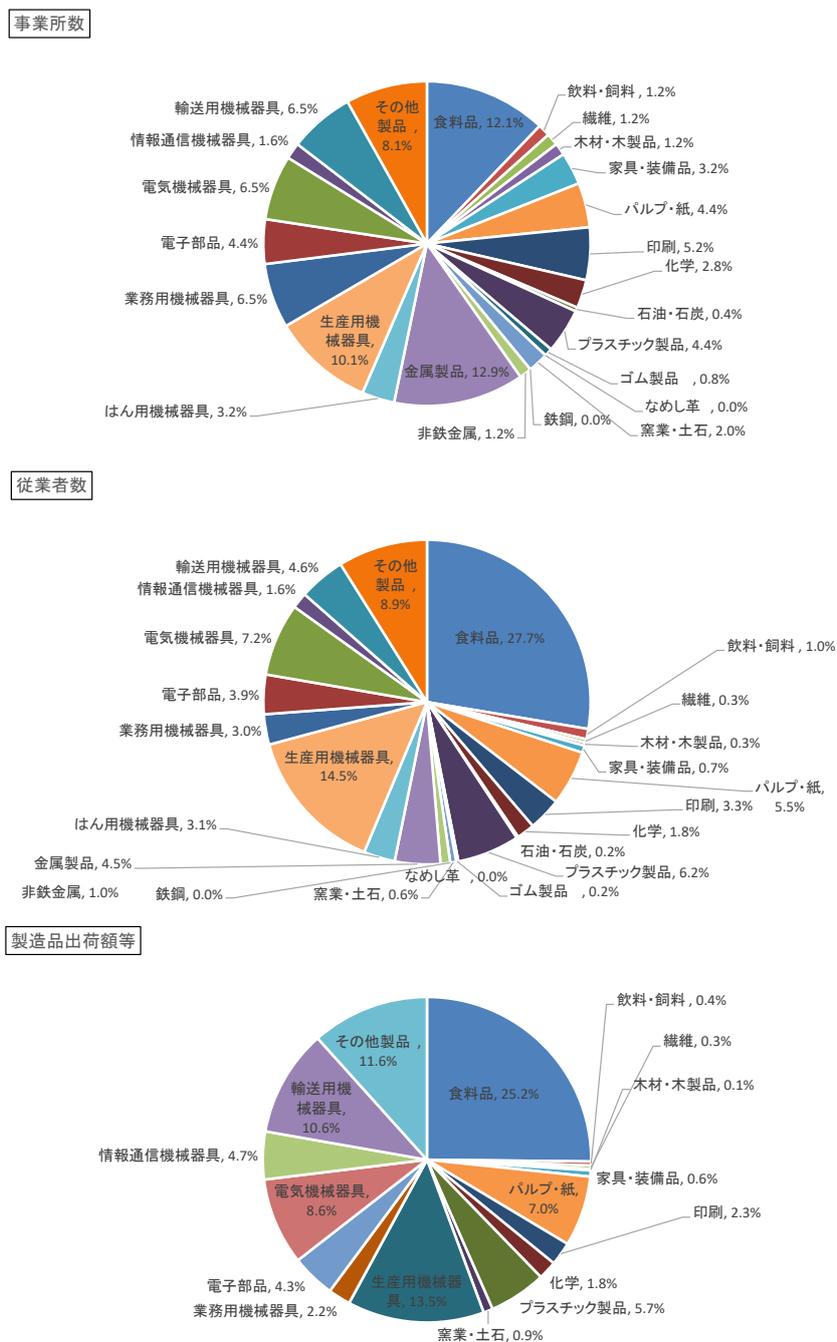
出典: 所沢市 HP「令和 2 年版統計書」(<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/other/R02toukeisho/index.html>)

図 4.1-5 産業別就業者比率

### (3) 産業分類

#### ア. 工業

「所沢市令和2年版統計書」によると、所沢市における工業は、事業所数 248 事業所、従業者数 8,878 人（以上、令和元年6月1日現在）、製造品出荷額等 18,302,239 万円（平成30年12月31日現在）となっている。産業中分類別の比率は図 4.1-6 に示すとおりであり、従業者数、製造品出荷額等において食料品が多い。



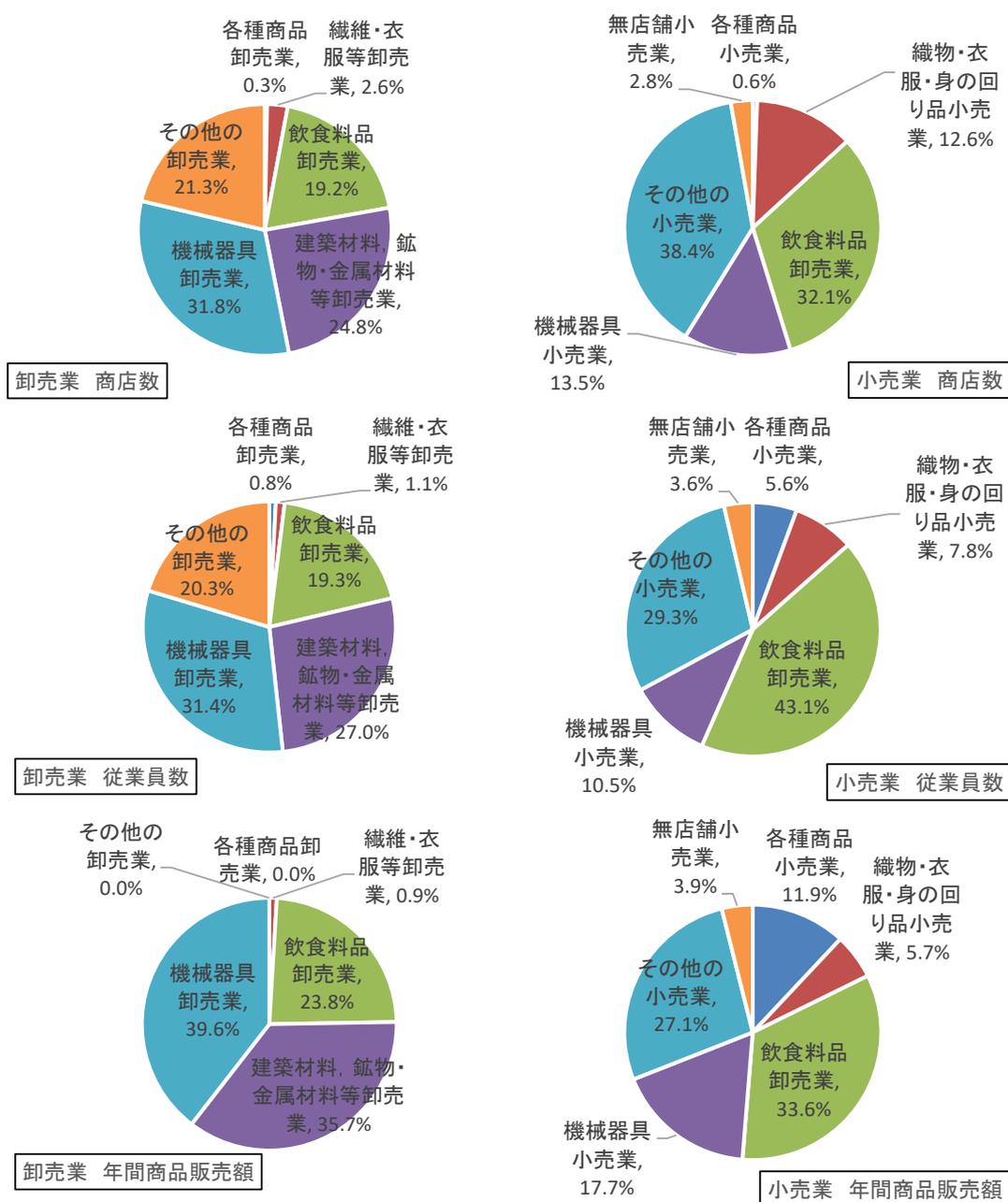
注) 製造品出荷額等は石油・石炭、ゴム製品、なめし革、非鉄金属、金属製品、はん用機械器具を含まない。(公表対象外)  
 出典：所沢市 HP 「令和2年版統計書」 (<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/other/R02toukeisho/index.html>)

図 4.1-6 所沢市の産業中分類別比率（事業所数・従業者数・製造品出荷額）

## イ. 商業

「令和3年(2021年)埼玉県統計年鑑」によると、平成28年6月1日現在の所沢市における商業は、商店数1,797店(卸売業343店・小売業1,454店)、従業者数17,557人(卸売業3,019人・小売業14,538人)、年間商品販売額52,094,100万円(卸売業21,239,400万円・小売業30,854,700万円)となっている。

卸売業・小売業別に商店数、従業者数、年間商品別販売額の割合を図4.1-7に示す。これによると、商店数(店舗数)、従業者数、年間商品販売額ともに卸売業は建築材料、鉱物・金属材料等卸売業と機械器具卸売業の合計が過半数を占め、小売業では飲食料点小売業と機械器具小売業の合計が概ね半数を占めている。



注) 年間商品販売額について、各種商品卸売業とその他卸売業は非公表であり0%となる。

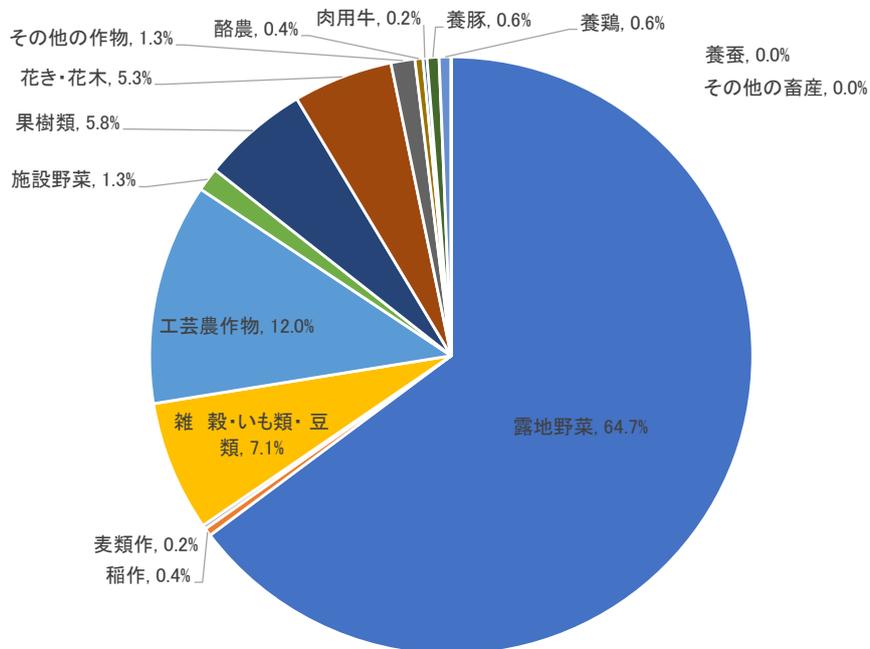
出典：埼玉県HP「令和3年(2021年)埼玉県統計年鑑」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/a310/a2021.html>)

図 4.1-7 所沢市の産業中分類別比率(事業所数・従業者数・製造品出荷額)

## ウ. 農林業

「2020年農林業センサス（確定値）」によると、令和2年2月1日現在の所沢市における農業経営体のうち販売のあった経営体数は601経営体となっている。

農業の経営組織別経営体数（単一経営；主位部門が8割以上の経営体）を図4.1-8に示す。これによると露地野菜が大半を占め、約65%となっている。



出典：埼玉県 HP 「2020年農林業センサス 統計表」  
(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/a060/2021-0521-1.html>)

図 4.1-8 所沢市の農業経営組織別経営体数（単一経営）

## 4.1.2 土地利用の状況

### 1) 地目別面積

所沢市の地目別面積を表 4.1-3 に示す。

これによると、所沢市は宅地が約 35%、畑が約 24%となっている。

表 4.1-3 所沢市の地目別面積（令和 2 年）

地目	面積総計	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
地積 (ha)	7,211.0	4.1	1,703.5	2,548.3	446.2	0.3	721.8	1786.8
構成比 (%)	100.0	0.1	23.6	35.3	6.2	0.0	10.0	24.8

出典：所沢市 HP「令和 2 年版統計書」(<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/other/R02toukeisho/index.html>)

### 2) 都市計画区域

調査地域の都市計画区域面積を表 4.1-4 に示す。また、計画地及びその周辺の都市計画図（用途地域）を図 4.1-9 に示す。所沢市は令和 2 年 3 月に市街化区域を見直し、約 14ha 市街化区域面積が増加した。なお、計画地内及び計画地に接する地域は市街化調整区域となっている。

表 4.1-4 市街化区域及び市街化調整区域の区分一覧

市町村	区域面積 (ha)	市街化区域面積		市街化調整区域面積	
		面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)
所沢市	7,199	2,796	38.8	4,403	61.2
狭山市	4,904	1,462	29.8	3,442	70.2
入間市	4,474	1,568	35.0	2,906	65.0
東京都瑞穂町	1,683	747	44.4	936	55.6

注) 所沢市・狭山市・入間市：令和 3 年 9 月現在，東京都瑞穂町：平成 29 年 3 月現在の状況

出典：埼玉県 HP「市街化区域・市街化調整区域」

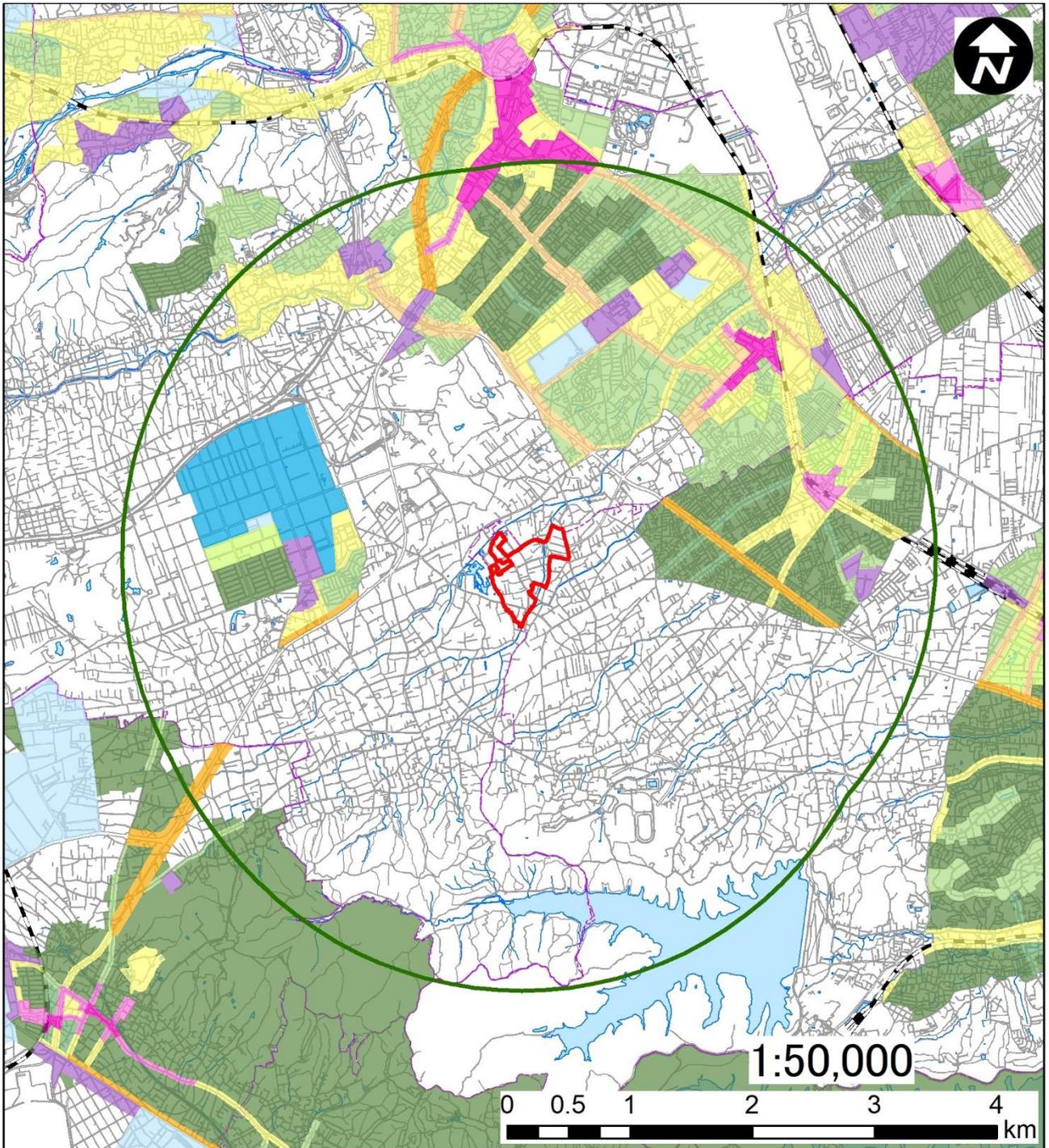
(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/sigaika-chousei/>)

東京都瑞穂町 HP「市街化区域および市街化調整区域」

([www.town.mizuho.tokyo.jp/kankyo/001/002/p000728.html](http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kankyo/001/002/p000728.html))

### 3) 将来構想

「所沢市都市計画マスタープラン」(令和 2 年 3 月)による三ヶ島地区の街づくり方針図を図 4.1-10 に示す。地域全体について、みどり豊かな農地の保全と住宅地の再整備により、のどかでゆとりのある、子どもから高齢者、障害者などすべての人にやさしい街づくりを目指している。なお、所沢三ヶ島工業団地の拡張については、交通の利便性を活かし、地域の活性化を図るため、周辺地区を含めた適正な土地利用を進めることとしている。

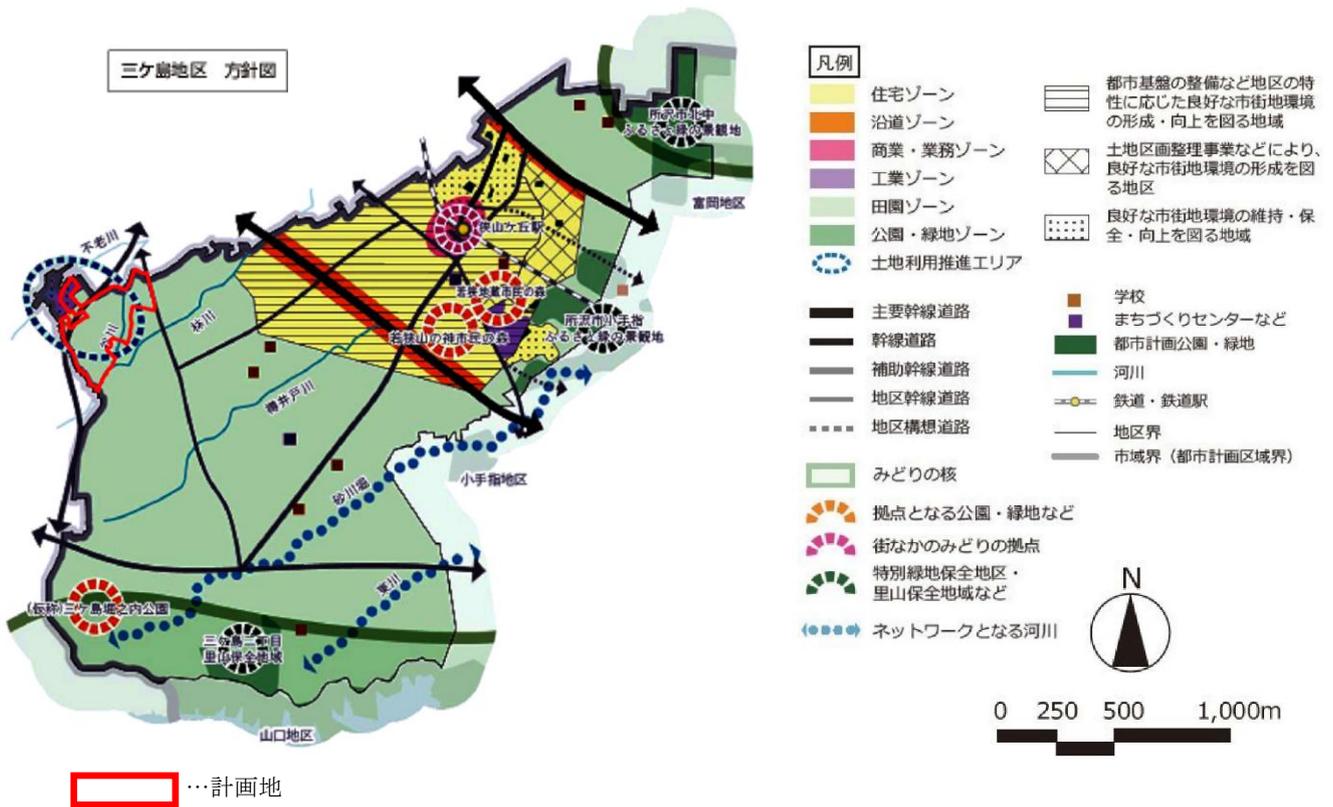


**凡例**

 計画地	 第一種低層住居専用地域	 第一種住居地域	 商業地域
 計画地から3km	 第二種低層住居専用地域	 第二種住居地域	 準工業地域
	 第一種中高層住居専用地域	 準住居地域	 工業地域
	 第二種中高層住居専用地域	 近隣商業地域	 工業専用地域

出典：所沢市 HP「所沢市の都市計画図」  
<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/jutaku/toshikeikaku/tokorozawanotoshikeikaku/toshikeikakuzu.html>  
 入間市 HP「入間市公開地理情報システム いるまっぷ」  
<https://www2.wagmap.jp/iruma/Map?mid=2&mpx=139.3455635678748&mpy=35.80851150208622&bsw=772&bsh=839>  
 狭山市 HP「狭山都市計画図」(<https://www.city.sayama.saitama.jp/shisei/shisaku/tosikeikaku/toshikeikakuzu/index.html>)  
 瑞穂町 HP「都市計画図の閲覧について」(<https://www.town.mizuho.tokyo.jp/kankyo/001/002/p005468.html>)  
 武蔵村山市 HP「都市計画図」(<https://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/toshi/plan/1002761.html>)  
 東大和市 HP「都市計画図」(<https://www.city.higashiyamato.lg.jp/index.cfm/36,42295,379,646.html>)

図 4.1-9 都市計画図 (用途地域)



出典：所沢市 HP「所沢市都市計画マスタープラン（令和2年3月）」  
<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/jutaku/toshikeikaku/toshimas.html>

図 4.1-10 三ヶ島地区街づくり方針図

#### 4.1.3 河川及び湖沼の利用並びに地下水の利用状況

##### 1) 利水

計画地の北側を流れる不老川は一級河川荒川水系新河岸川の中流部に位置する支川であり、流域面積約 56.6km<sup>2</sup>、瑞穂町を源流として川越市の新河岸川に合流する全長約 18.5km の河川で、瑞穂町を流れる約 1.5km が普通河川、入間市から所沢市、狭山市、川越市までの約 17km が一級河川である。

一般に水利用は、上水、工業用水、農業用水として利用されるが、不老川流域では、取水は行われていない（出典：第三次不老川生活排水対策推進計画）。

##### 2) 上水道

調査地域周辺市町の上水道給水状況を表 4.1-5～表 4.1-6 に示す。

表 4.1-5 埼玉県の上水道給水量（令和元年度実績）

市町村	現在給水人口 (人)	実績年間給水量 (千 m <sup>3</sup> )	年間有収水量 (千 m <sup>3</sup> )	実績一日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)
所沢市	341,272	35,512	34,614	109,180
入間市	146,315	16,558	15,577	48,700
狭山市	148,859	17,357	16,031	53,243

出典：埼玉県 HP「令和 3 年(2021 年)埼玉県統計年鑑」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/a310/a2021.html>)

表 4.1-6 東京都の上水道給水量（令和元年度実績）

市町村	現在給水人口 (人)	実績年間給水量 (千 m <sup>3</sup> )	年間有収水量 (千 m <sup>3</sup> )	実績一日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)
東京都（水道局）※	13,619,365	1,539,283	1,475,008	4,500,500

※都内の上水道は、令和 2 年 3 月 31 日現在、都営 1 事業（東京都）、市営 3 事業（武蔵野市、昭島市、羽村市）、町営 2 事業（大島町（北部）、八丈町（坂下地区））の 6 事業であり、瑞穂町は、都営事業に該当する。

出典：東京都福祉保健局 HP「東京都の水道 令和 2 年版」

([https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kankyo/suido/toukyoutonosuidou\\_r2.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kankyo/suido/toukyoutonosuidou_r2.html))

### 3) 漁業権

調査地域における公共用水域には、表 4.1-7 に示すとおり、不老川（上流から草刈橋（狭山市堀兼）まで）は、入間漁業協同組合が漁業権を有している。

表 4.1-7 (1) 調査地域における漁業権の設定状況

免許番号	漁業権魚種	漁場の位置 (市町村)	漁業権者（漁業協同組合）	免許期間
共第2号	あゆ、うぐい、おいかわ、こい、ふな、うなぎ、どじょう、わかさぎ、なまず	鴻巣市、吉見町、北本市、川島町、桶川市、上尾市、川越市、さいたま市、富士見市、志木市、朝霞市、和光市、戸田市、川口市、ふじみ野市、新座市、三芳町、所沢市、入間市、狭山市、蕨市、寄居町、小川町、嵐山町、滑川町、東松山市	・埼玉南部漁業協同組合 ・武蔵漁業協同組合 ◎入間漁業協同組合	平成26年1月1日から令和5年12月31日

注) ◎は共有申請における代表漁業協同組合

出典：埼玉県 HP「埼玉県内の漁業権免許状況」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0904/909-20091209-127.html>)

表 4.1-7 (2) 調査地域の漁場

No.	漁場の区域（河川等名称）	漁場の位置（市区町村）	管轄漁協
1	柳瀬川	新座市・所沢市・三芳町・志木市・富士見市	埼玉南部
2	東川	所沢市	埼玉南部
3	不老川〔上流から草刈橋（狭山市堀兼）まで〕	入間市・狭山市	入間
4	入間川〔上流から東武東上線鉄橋（川越市小ヶ谷）まで〕	飯能市・入間市・狭山市・川越市	入間

出典：埼玉県 HP「埼玉県共第2号第五種共同漁業権漁場」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0904/909-20091209-115.html>)

「埼玉県共第3号第五種共同漁業権漁場」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0904/909-20091209-116.html>)

#### 4.1.4 交通の状況

##### 1) 道路交通

計画地周辺には、一般国道として国道 468 号（圏央道）・国道 299 号・国道 16 号・国道 463 号，主要地方道として青梅入間線（県道 63 号），川越入間線（県道 8 号），一般県道として狭山下宮寺線（県道 219 号）・所沢青梅線（県道 179 号）・狭山ヶ丘停車場線（県道 223 号）・武蔵藤沢停車場線（県道 224 号）等の幹線道路がある。

表 4.1-8 にはこれらの幹線道路における「全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査」による交通量を示す。これによると，調査地域周辺では，一般国道 16 号で約 27,500～38,700 台/日，一般国道 463 号で約 11,700～38,300 台/日，主要地方道川越入間線で約 10,000 台/日となっている。

表 4.1-8 事業区域周辺の主な道路における交通量

路線名	調査単位区間番号	交通量観測地点地名	昼間 12 時間 自動車類交通量			24 時間 自動車類交通量		
			上下合計			上下合計		
			小型車 (台)	大型車 (台)	合計 (台)	小型車 (台)	大型車 (台)	合計 (台)
一般国道 468 号 (圏央道)	24010	東京都境～入間 IC	23,192	12,188	35,380	30,369	20,759	51,128
一般国道 299 号	19070	狭山市笹井（大字）3307	24,723	4,253	28,976	34,450	7,275	41,725
一般国道 463 号	23100	入間市上藤沢 596 付近	24,802	2,310	27,112	34,650	3,680	38,330
一般国道 463 号	23090	所沢市林 3 丁目 549 番地 7 先	23,183	2,317	25,500	31,789	4,931	36,720
一般国道 16 号	11030	入間市河原町 6-12	13,660	4,701	18,361	19,637	7,905	27,542
一般国道 16 号	11020	入間市高倉 5 丁目地先	15,216	5,299	20,515	21,431	9,217	30,648
一般国道 16 号	11010	入間市宮寺 2701-1	17,044	9,043	26,087	24,057	14,605	38,662
一般国道 463 号	23030	入間市豊岡 3-8-9 付近	8,394	491	8,885	10,802	926	11,728
一般国道 463 号	23020	所沢市東狭山ヶ丘 1 丁目 77 番地 6 先	12,698	965	13,663	16,681	1,764	18,445
青梅入間線	42100	入間市小谷田 4-7 付近	8,279	859	9,138	10,684	1,287	11,971
川越入間線	40320	狭山市水野 1302-8	6,044	1,563	7,607	8,048	1,917	9,965
所沢武蔵村山立川線	41895	所沢市上山口 2190 番地先	4,926	674	5,600	7,008	976	7,984
所沢武蔵村山立川線	41890	所沢市勝楽寺	4,189	1,441	5,630	5,911	1,992	7,903
所沢青梅線	61235	入間市宮寺 1943-6	5,623	1,670	7,293	8,090	2,193	10,283
所沢青梅線	61230	所沢市椋谷 1746 番地先	8,920	1,781	10,701	12,496	2,661	15,157
富岡入間線	61400	入間市仏子 1589	8,796	589	9,385	11,343	1,045	12,388
狭山ヶ丘停車場線	61760	所沢市西狭山ヶ丘 1-2421	7,142	1,060	8,202	9,306	1,439	10,745
狭山下宮寺線	61730	(推計値) 注1)	1,364	226	1,590	1,652	272	1,924
武蔵藤沢停車場線	61770	(推計値) 注1)	3,924	224	4,148	4,878	390	5,268
入曽停車場線	61780	(推計値) 注1)	6,017	277	6,294	7,574	545	8,119

注 1) 調査単位区間番号 61730, 61770, 61780 は，推計値であり，観測を行っていないため，交通量観測地点地名は無い。

注 2) 交通量観測地点位置は，図 4.1-11 に示す。

出典：国土交通省 HP「平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査 集計表」

(<http://www.mlit.go.jp/road/census/h27/index.html>)

## 2) バス路線

所沢市、入間市における計画地周辺の主な駅発着のバス路線及び乗客の推移は表 4.1-9 に示すとおりである。バス路線は図 4.1-11 に示す。

表 4.1-9 (1) 所沢市及び入間市の計画地周辺のバス路線別乗客の推移

### 【ところバス (所沢市)】

路線名	運行系統		1日当たりの乗降者数(人)	
	起点	～ 終点	H30年度	R01年度
西路線(新所沢・狭山ヶ丘コース)	航空公園駅	～ 狭山ヶ丘駅西口	-	-
南路線(吾妻循環コース)	-	-	344	334
南路線(山口循環コース)	-	-	480	268

### 【西武バス (所沢市)】

路線名	運行系統		1日当たりの乗客(人)	
	起点	～ 終点	H30年度	R01年度
小手02	小手指駅南口	～ 早稲田大学	3,620	3,552
小手03	小手指駅南口	～ 箱根ヶ崎駅	3,620	3,552
小手07	小手指駅南口	～ 金子駅入口	3,620	3,552
小手08	小手指駅南口	小手指駅南口	140	28
小手09	小手指駅南口	～ 宮寺西	3,620	3,552
小手09-1	小手指駅南口	～ 宮寺西	3,620	3,552
小手10	小手指駅南口	～ 西埼玉中央病院	3,620	3,552
深夜(小手01)	小手指駅南口	～ 椿峰ニュータウン	5,260	5,170

### 【西武バス (入間市) -1】

路線名	運行系統		1日当たりの乗客(人)	
	起点	～ 終点	R01年度	R03年度
藤01	入間市駅	～ 武蔵藤沢駅	2,491	1,547
藤02	入間扇町屋団地	～ 武蔵藤沢駅	2,491	1,547
藤10	武蔵藤沢駅	～ 三井アウトレットパーク	25	18
入市32	入間市駅	～ 東青梅駅	1,381	1,015
入市32-1	入間市駅	～ 河辺駅北口	1,381	1,015
入市32-2	入間市駅	～ 七日市場	1,381	1,015
入市33	入間市駅	～ 中神	1,092	735
入市33-1	入間市駅	～ 南峯	1,092	735
入市34	入間市駅	～ 金子駅	1,092	735
入市40	入間市駅	～ 三井アウトレットパーク	3,940	2,816

注)ところバスは乗客者数のみ調査しており降客者数は調査されていないことから、乗降者数は乗客者数×2とした。

出典：所沢市HP「所沢市統計書 令和2年度版、令和元年度版」

(<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/shiseijoho/data/tokei/index.html>)

入間市HP「入間市統計書(令和3年版)」

([http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/toukei/toukei\\_syo/1014740/index.html](http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/toukei/toukei_syo/1014740/index.html))

表 4.1-9 (2) 所沢市及び入間市の計画地周辺のバス路線別乗客の推移

【西武バス（入間市）-2】

路線名	運行系統		1日当たりの乗客（人）	
	起点	～ 終点	R01年度	R03年度
入市 40 準急	入間市駅	～ 三井アウトレットパーク	3,940	2,816
入市 40 直通	入間市駅	～ 三井アウトレットパーク	3,940	2,816
入市 41	入間市駅	～ 入間市博物館	3,940	2,816
入市 42	入間市駅	～ 中村屋 武蔵工場	-	-
入市 43	入間市駅	～ 二本木地蔵前	3,940	2,816
入市 44	入間市駅	～ 箱根ヶ崎駅	3,940	2,816
入市 51	入間市駅	～ 入間市博物館	3,940	2,816
入市 51 準急	入間市駅	～ 入間市博物館	3,940	2,816
入市 52	入間市駅	～ 中村屋 武蔵工場	-	-
入市 53	入間市駅	～ 二本木地蔵前	3,940	2,816
入市 53 準急	入間市駅	～ 二本木地蔵前	3,940	2,816
入市 54	入間市駅	～ 箱根ヶ崎駅	3,940	2,816
入市 54 準急	入間市駅	～ 箱根ヶ崎駅	3,940	2,816
入市 61	入間市駅	～ 入間市博物館	3,940	2,816

注) ところバスは乗客者数のみ調査しており降客者数は調査されていないことから、乗降者数は乗客者数×2とした。

出典：所沢市 HP「所沢市統計書 令和2年度版、令和元年度版」

(<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/shiseijoho/data/tokei/index.html>)

入間市 HP「入間市統計書（令和3年版）」

([http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/toukei/toukei\\_syo/1014740/index.html](http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/toukei/toukei_syo/1014740/index.html))

### 3) 鉄道

計画地の最寄りの鉄道駅としては西武池袋線の狭山ヶ丘駅、武蔵藤沢駅、小手指駅、入間市駅、仏子駅、JR 八高線の金子駅、箱根ヶ崎駅がある。同駅利用者の推移は表 4.1-10 に示すとおりである。

表 4.1-10 西武池袋線及び JR 八高線の駅別乗降人員の推移（一日平均）

【西武池袋線】

駅		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
狭山ヶ丘駅	合計	25,626	25,742	25,697	25,107	18,651
	対前年	-0.8	0.5	-0.2	-2.3	-25.7
武蔵藤沢駅	合計	24,439	24,544	24,513	24,182	17,739
	対前年	1.0	0.4	-0.1	-1.4	-26.6
小手指駅	合計	49,203	49,161	49,193	48,781	33,234
	対前年	1.0	-0.1	0.1	-0.8	-31.9
入間市駅	合計	34,453	34,574	34,263	33,713	24,424
	対前年	0.4	0.4	-0.9	-1.6	-27.6
仏子駅	合計	12,833	11,272	11,156	10,879	7,760
	対前年	-3.0	-12.2	-1.0	-2.5	-28.7

【JR 八高線】

駅		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
金子駅	合計	4,046	4,060	4,252	4,058	2,690
	対前年	-1.6	0.3	4.7	-4.6	-33.7
箱根ヶ崎駅	合計	3,208	3,218	3,278	3,210	2,378
	対前年	-0.9	0.3	1.9	-2.1	-25.9

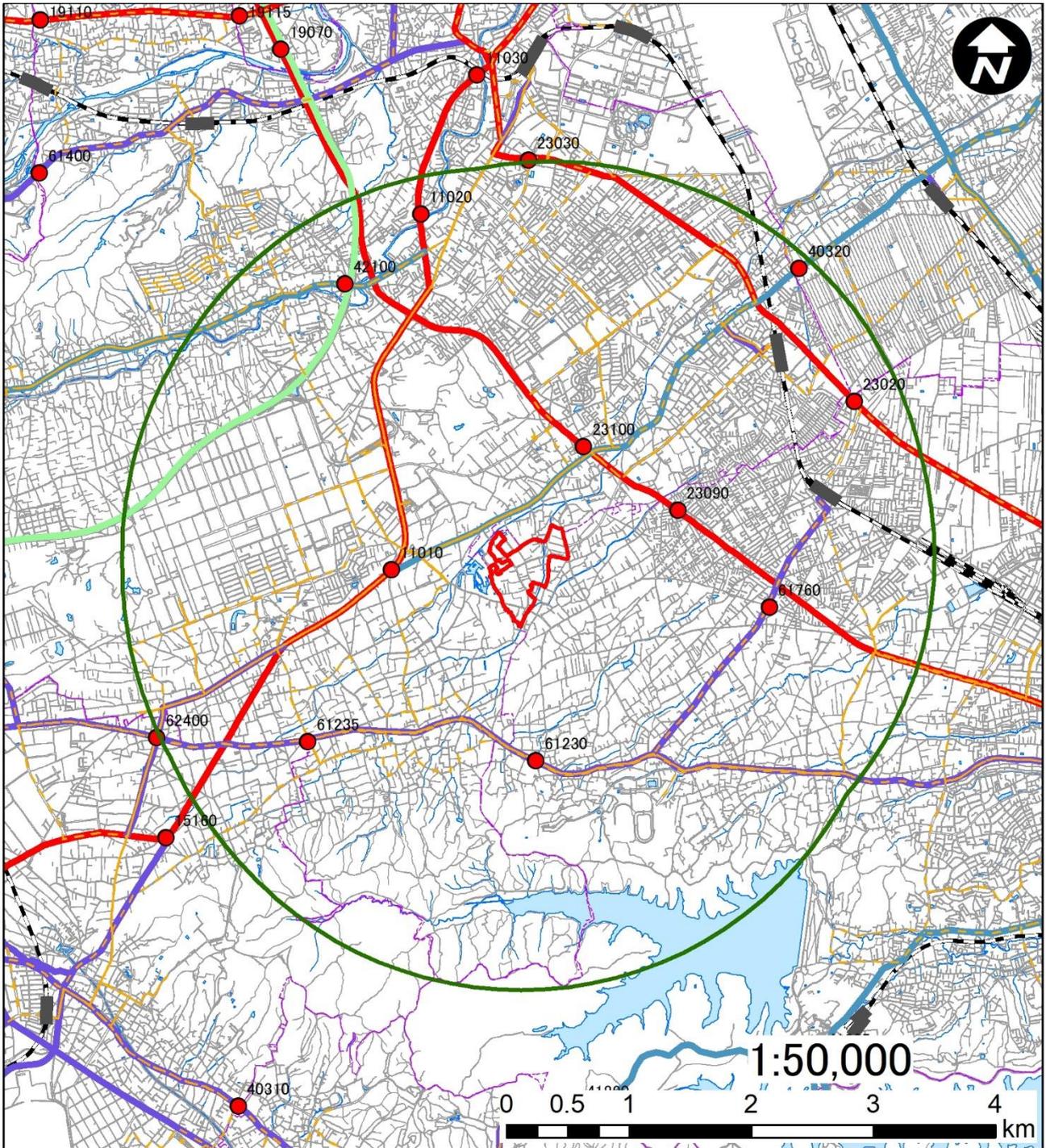
注) JR は乗車人員のみ調査しており降車人員は調査されていないことから、乗降人員は乗車人員×2とした。

出典：西武鉄道駅別乗降人員 (<https://www.seiburailway.jp/company/passengerdata/>)

入間市 HP「入間市統計書（令和元年版、令和3年版）」

([http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/toukei/toukei\\_syo/index.html](http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/toukei/toukei_syo/index.html))

東京都統計年鑑 (<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/tnenkan/tn-index.htm>)



### 凡例

- 計画地
- 計画地から3km
- 一般交通量観測地点(調査区間単位番号)
- 一般国道
- 一般国道468号(圏央道)
- 一般都道府県道
- バス路線
- 駅
- 主要地方道

出典：埼玉県 HP「平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1001/sensasu27.html>)  
 東京都建設局 HP「平成 27 年度道路交通センサス一般交通量調査結果」(<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyoo/road/information/sensasu/sensasu.html>)  
 東京都交通局 HP「路線図(みんくるガイド)」(<https://www.kotsu.metro.tokyo.jp/bus/map/>)  
 所沢市 HP「ところバス(市内循環バス) 路線図・時刻表・運賃」([https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/dourokotsuu/tokorobus/rosen\\_jikoku/index.html](https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/dourokotsuu/tokorobus/rosen_jikoku/index.html))  
 入間市 HP「入間市公共交通マップ(入間市コミュニティバス路線)」([http://www.city.iruma.saitama.jp/kurashi/sumai\\_kurashi/koutsu/bus/1008108.html](http://www.city.iruma.saitama.jp/kurashi/sumai_kurashi/koutsu/bus/1008108.html))  
 狭山市 HP「狭山市公共交通マップ～市内循環バス(茶の花号) 路線図・時刻表～」([https://www.city.sayama.saitama.jp/kurashi/dourokotsuu/kotsu/chanohana\\_go/20181203.html](https://www.city.sayama.saitama.jp/kurashi/dourokotsuu/kotsu/chanohana_go/20181203.html))  
 瑞穂町 HP「瑞穂町コミュニティバス」(<https://www.town.mizubo.tokyo.jp/kankyo/004/010/p008514.html>)  
 武蔵村山市 HP「市内循環バス(MM シャトル)」(<https://www.city.musashimurayama.lg.jp/kurashi/koutsu/koukyoukoutu/1000603/index.html>)  
 西武バス HP「路線図」(<https://www.seibubus.co.jp/rosen/rosenzu/>)

図 4.1-11 交通網図

#### 4.1.5 学校，病院その他の環境保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の状況

調査地域の環境保全上配慮を要する施設については，表 4.1-11 及び図 4.1-12 に示す。計画地内に該当施設はない。また，計画地周辺には，所沢市立林小学校（NO. 2-8），入間市立上藤沢中学校（NO. 3-13），社会福祉施設の老人福祉センターやまゆり荘（NO. 12-36），特別養護老人ホームの杏樹苑（NO. 12-37）等がある。

表 4.1-11 (1) 環境保全上配慮を要する施設（その1）

NO	区分	市町村	住所	名称	NO	区分	市町村	住所	名称
1-1	幼稚園	所沢市	山口5350	所沢第三文化幼稚園	2-25	小学校	狭山市	南入曽55	山王小学校
1-2	幼稚園	所沢市	小手指町2-12-1	小手指幼稚園	2-26	小学校	瑞穂町	箱根ヶ崎2287	瑞穂第一小学校
1-3	幼稚園	所沢市	三ヶ島3-1410	三ヶ島幼稚園	2-27	小学校	瑞穂町	殿ヶ谷160	瑞穂第五小学校
1-4	幼稚園	所沢市	三ヶ島4-282	所沢ひまわり幼稚園	2-28	小学校	瑞穂町	二本木670	瑞穂第三小学校
1-5	幼稚園	所沢市	狭山ヶ丘1-3015	こでまり幼稚園	3-1	中学校	所沢市	小手指元町3-28-11	小手指中学校
1-6	幼稚園	入間市	小谷田1-7-9	めぐみ幼稚園	3-2	中学校	所沢市	北野2-4-10	北野中学校
1-7	幼稚園	入間市	中神741-1	武蔵野音楽大学武蔵野幼稚園	3-3	中学校	所沢市	上山口72	上山口中学校
1-8	幼稚園	入間市	上藤沢694-1	わかばの森幼稚園	3-4	中学校	所沢市	三ヶ島3-1407-1	三ヶ島中学校
1-9	幼稚園	入間市	下藤沢1281-11	若杉幼稚園	3-5	中学校	所沢市	東狭山ヶ丘5-893	狭山ヶ丘中学校
1-10	幼稚園	入間市	東藤沢4-15-20	角榮幼稚園	3-6	中学校	入間市	仏子960-1	西武中学校
1-11	幼稚園	入間市	久保稲荷1-25-3	いるま幼稚園	3-7	中学校	入間市	向陽台2-1-20	豊岡中学校
1-12	幼稚園	入間市	下藤沢750-1	白梅幼稚園	3-8	中学校	入間市	向陽台2-1-22	東町中学校
1-13	幼稚園	入間市	仏子1089-34	あんず幼稚園	3-9	中学校	入間市	下藤沢1263-1	藤沢中学校
1-14	幼稚園	狭山市	水野461-3	金剛幼稚園	3-10	中学校	入間市	久保稲荷2-34-1	向原中学校
1-15	幼稚園	狭山市	北入曽395	しいのみ幼稚園	3-11	中学校	入間市	小谷田451-1	東金子中学校
1-16	幼稚園	瑞穂町	箱根ヶ崎137	如意輪幼稚園	3-12	中学校	入間市	富寺3193	武蔵中学校
1-17	幼稚園	瑞穂町	殿ヶ谷1127	福正寺松壽幼稚園	3-13	中学校	入間市	上藤沢146-2	上藤沢中学校
1-18	幼稚園	瑞穂町	箱根ヶ崎2492	瑞穂のぞみ幼稚園	3-14	中学校	入間市	下藤沢981	狭山ヶ丘高校附属中学校
2-1	小学校	所沢市	小手指元町2-29-2	小手指小学校	3-15	中学校	狭山市	北入曽1028-1	入間野中学校
2-2	小学校	所沢市	北野2-4-1	北野小学校	3-16	中学校	瑞穂町	石畑1961-1	瑞穂中学校
2-3	小学校	所沢市	北中1-250	北中小学校	4-1	高等学校	所沢市	林2-88	所沢商業高校
2-4	小学校	所沢市	山口1550	山口小学校	4-2	高等学校	所沢市	北野新町2-5-11	所沢西高校
2-5	小学校	所沢市	小手指南5-20-1	椿峰小学校	4-3	高等学校	所沢市	三ヶ島2-695-1	芸術総合高校
2-6	小学校	所沢市	三ヶ島5-791-4	三ヶ島小学校	4-4	高等学校	入間市	豊岡1-15-1	豊岡高校
2-7	小学校	所沢市	若狭1-2946	若狭小学校	4-5	高等学校	入間市	向陽台1-1-1	人間向陽高等学校
2-8	小学校	所沢市	和ヶ原3-95-8	林小学校	4-6	高等学校	入間市	中神728	武蔵野音楽大学付属高等学校
2-9	小学校	所沢市	東狭山ヶ丘6-2777-1	富前小学校	4-7	高等学校	入間市	下藤沢1061-1	日比輝学園高等学校
2-10	小学校	入間市	向陽台1-1-14	豊岡小学校	4-8	高等学校	入間市	下藤沢981	狭山ヶ丘高等学校
2-11	小学校	入間市	久保稲荷4-1195-2	麗小学校	4-9	高等学校	入間市	二本木112-1	東野高等学校
2-12	小学校	入間市	小谷田1524	東金子小学校	4-10	高等学校	狭山市	箱根山2-6-1	狭山経済高等学校
2-13	小学校	入間市	富寺594-1	富寺小学校	4-11	高等学校	瑞穂町	石畑2027	瑞穂農業高等学校
2-14	小学校	入間市	上藤沢384	藤沢小学校	5-1	大学・短期大学	所沢市	三ヶ島2-579-15	早稲田大学所沢キャンパス
2-15	小学校	入間市	上藤沢52	藤沢南小学校	5-2	大学・短期大学	入間市	中神728	武蔵野音楽大学
2-16	小学校	入間市	二本木65-1	狭山小学校	5-3	大学・短期大学	狭山市	箱根山2-15-1	東京家政大学佐山校舎
2-17	小学校	入間市	東藤沢7-9-1	藤沢東小学校	6-1	特別支援学校	入間市	小谷田745-1	入間わかろくさ高等特別支援学校
2-18	小学校	入間市	東町7-1-19	藤沢北小学校	7-1	その他教育施設	入間市	狭山台1-3-7	入間看護専門学校
2-19	小学校	入間市	仏子165	仏子小学校	8-1	保育園・保育所	所沢市	小手指南4-15-1	小手指保育園
2-20	小学校	入間市	新久500	新久小学校	8-2	保育園・保育所	所沢市	三ヶ島5-1974-4	三ヶ島保育園
2-21	小学校	入間市	向陽台2-1009-3	東町小学校	8-3	保育園・保育所	所沢市	若狭1-2959-6	さやまが丘保育園
2-22	小学校	入間市	高倉4-14-7	高倉小学校	8-4	保育園・保育所	所沢市	上山口115	山口西保育園
2-23	小学校	狭山市	水野815-1	南小学校	8-5	保育園・保育所	所沢市	狭山ヶ丘1丁目3003-52	みどり保育園
2-24	小学校	狭山市	北入曽980	入間野小学校	8-6	保育園・保育所	所沢市	三ヶ島3-1476-1	なかよし保育園

表 4.1-11(2) 環境保全上配慮を要する施設 (その2)

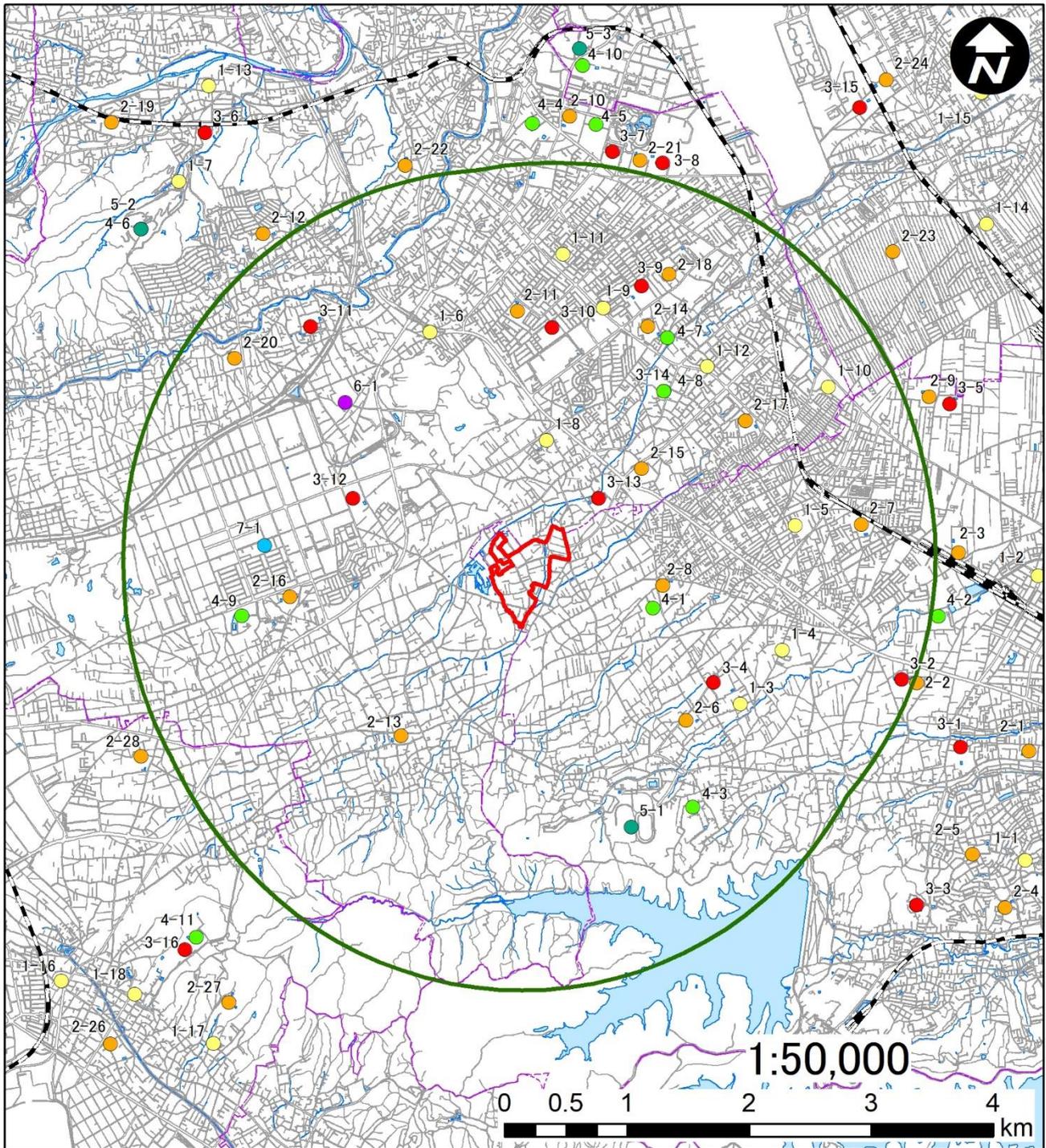
NO	区分	市町村	住所	名称	NO	区分	市町村	住所	名称
8-7	保育園・保育所	所沢市	東狭山ヶ丘4-2686-4	優々保育園	8-50	保育園・保育所	瑞穂町	箱根ヶ崎363-1	びよびよ保育園
8-8	保育園・保育所	所沢市	東狭山ヶ丘6-2823-12	糸の実保育園	9-1	公民館	所沢市	三ヶ島5-1639-1	三ヶ島公民館
8-9	保育園・保育所	所沢市	三ヶ島5-2037	あかね保育園	9-2	公民館	所沢市	北野南1-5-2	小手指公民館
8-10	保育園・保育所	所沢市	若狭4-2479-21	第二なかよし保育園	9-3	公民館	入間市	東藤沢3-19-19	東藤沢公民館
8-11	保育園・保育所	所沢市	東狭山ヶ丘4-2659-3	優々の森保育園	9-4	公民館	入間市	宮寺2405-1	宮寺公民館
8-12	保育園・保育所	所沢市	小手指町2-12-10	おかげ保育園	9-5	公民館	入間市	久保稲荷3-9-3	久保稲荷公民館
8-13	保育園・保育所	所沢市	北野2-7-1	あかねの風保育園	9-6	公民館	入間市	下藤沢846-1	藤沢公民館
8-14	保育園・保育所	所沢市	北野3-24-35	あかねの紅保育園	9-7	公民館	入間市	豊岡3-10-10	中央公民館
8-15	保育園・保育所	所沢市	北野1-2-69	やまゆり保育園	9-8	公民館	入間市	東町3-1-35	東町公民館
8-16	保育園・保育所	入間市	宮前町2-2	豊岡保育園	9-9	公民館	入間市	二本木256-1	二本木公民館
8-17	保育園・保育所	入間市	野田519	西武中央保育所	9-10	公民館	入間市	上藤沢406-31	藤の台公民館
8-18	保育園・保育所	入間市	仏子1113-1	杏ほいくえん	9-11	公民館	入間市	小谷田77-3	東金子公民館
8-19	保育園・保育所	入間市	河原町15-11駅前第二ビル103	木の実保育園	9-12	公民館	入間市	扇町屋1-9-34	扇町屋公民館
8-20	保育園・保育所	入間市	豊岡1-8-24	おおき第2保育園	9-13	公民館	狭山市	水野1179-2	三商自治会館
8-21	保育園・保育所	入間市	東町4-1-24	いるま保育園	9-14	公民館	狭山市	水野891-4	水野公民館
8-22	保育園・保育所	入間市	小谷田64	茶々保育園	9-15	公民館	狭山市	南入曽627	入曽公民館
8-23	保育園・保育所	入間市	扇ヶ谷4-5-19	おおき保育園	10-1	社会教育施設	所沢市	若狭4-2478-4	所沢図書館狭山ヶ丘分館
8-24	保育園・保育所	入間市	東町1-8-5	あけぼの保育園	10-2	社会教育施設	所沢市	山口5267	所沢図書館榊峰分館
8-25	保育園・保育所	入間市	下藤沢494-1	むさしこ保育園	10-3	社会教育施設	所沢市	三ヶ島2-579-15	早稲田大学所沢図書館
8-26	保育園・保育所	入間市	下藤沢1305-1	こどものくに保育園	10-4	社会教育施設	入間市	向陽台1-1-7	入間市立図書館
8-27	保育園・保育所	入間市	新久487-2	東金子保育所	10-5	社会教育施設	入間市	仏子1084-12	入間市立図書館西武分館
8-28	保育園・保育所	入間市	小谷田653-1	あけぼの保育園分園	10-6	社会教育施設	入間市	下藤沢846-1	入間市立図書館藤沢分館
8-29	保育園・保育所	入間市	上藤沢687-2	わかばの森保育園	10-7	社会教育施設	瑞穂町	石畑1962	瑞穂町図書館
8-30	保育園・保育所	入間市	下藤沢276-1	藤沢第二保育所	11-1	病院	所沢市	水野1026-2	狭山ヶ丘病院
8-31	保育園・保育所	入間市	東藤沢8-12-27	藤沢保育所	11-2	病院	所沢市	東狭山ヶ丘5-2753	並木病院
8-32	保育園・保育所	入間市	宮寺3239-2	ゆりかご保育園	11-3	病院	所沢市	東狭山ヶ丘4-2692-1	園央所沢病院
8-33	保育園・保育所	入間市	二本木231-1	二本木保育所	11-4	病院	所沢市	狭山ヶ丘1-3009	所沢緑ヶ丘病院(緑ヶ丘介護医療院)
8-34	保育園・保育所	入間市	宮寺595-1	宮寺保育所	11-5	病院	所沢市	若狭2-1671	西埼玉中央病院
8-35	保育園・保育所	入間市	高倉5-1-11	高倉保育所	11-6	病院	所沢市	三ヶ島5-1970	三ヶ島病院
8-36	保育園・保育所	狭山市	水野632-41	水野保育所	11-7	病院	所沢市	北野3-1-11	所沢ロイヤル病院
8-37	保育園・保育所	狭山市	北入曽1294-1	いるま保育園	11-8	病院	所沢市	北野3-20-1	平沢記念病院
8-38	保育園・保育所	狭山市	水野1246-7	あきさき保育園	11-9	病院	入間市	宮寺2417	小林病院
8-39	保育園・保育所	狭山市	稲荷山2-15-1	東京家政大学かせい森のおうち	11-10	病院	入間市	仏子1078-2	藤崎診療所
8-40	保育園・保育所	狭山市	北入曽671-3	ナザラン保育園	11-11	病院	入間市	豊岡1-2-23	入間平井クリニック
8-41	保育園・保育所	狭山市	南入曽1042-1	むさしの森保育園	11-12	病院	入間市	豊岡1-13-3	原田病院
8-42	保育園・保育所	狭山市	稲荷山2-3	Jキッズスカイ人間保育園	11-13	病院	入間市	新久680	金子病院
8-43	保育園・保育所	瑞穂町	殿ヶ谷834-17	瑞穂すみれ保育園	11-14	病院	入間市	黒須1369-3	豊岡第一病院
8-44	保育園・保育所	瑞穂町	駒形富士山420-1	狭山保育園	11-15	病院	入間市	久保稲荷3-23-6	白石医院
8-45	保育園・保育所	瑞穂町	箱根ヶ崎2515-1	みずほひじり保育園	11-16	病院	入間市	上藤沢378-5	いるまクリニック
8-46	保育園・保育所	瑞穂町	殿ヶ谷892-4	とのがや保育園	11-17	病院	入間市	下藤沢350	つばさ総合診療所
8-47	保育園・保育所	瑞穂町	箱根ヶ崎2492	瑞穂のぞみ保育園	11-18	病院	入間市	小谷田1258-1	人間ハート病院
8-48	保育園・保育所	瑞穂町	石畑1837	石畑保育園	11-19	病院	瑞穂町	二本木722-1	高沢病院
8-49	保育園・保育所	瑞穂町	箱根ヶ崎2391-1	ゆめのもり保育園	11-20	病院	瑞穂町	箱根ヶ崎61	栗原医院

出典：埼玉県HP「保育所」(http://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/kosodate-hoiku-hoikyo.html)  
 「公立・私立の幼稚園、小学校、中学校、短大、大学、大学院の児童数・生徒数(R1.5現在)」(https://www.pref.saitama.lg.jp/f2203/binran.html)  
 「看護学校」(https://www.pref.saitama.lg.jp/a0709/kango8.html)  
 「公民館」(http://www.tvg.ne.jp/saikoukyo/list.html)  
 「図書館」(http://www.reference-net.jp/lib\_dir/11.html)  
 「病院」(https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/5505.html、http://www.iryu-kensaku.jp/saitama/)  
 瑞穂町HP「保育園」(http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kosodate/004/001/p005111.html)  
 「幼稚園」(http://www.town.mizuho.tokyo.jp/shisetsu/004/index.html)  
 「小学校」(http://www.town.mizuho.tokyo.jp/shisetsu/005/index.html)  
 「福祉・保健施設」(http://www.town.mizuho.tokyo.jp/shisetsu/009/index.html)

表 4.1-11(3) 環境保全上配慮を要する施設 (その3)

NO	区分	市町村	住所	名称	経営主体	定員	備考
12-1	社会福祉施設等	所沢市	東狭山ヶ丘6-2833-2	光の園	社法	50	障害福祉サービス(生活介護)
12-2	社会福祉施設等	所沢市	若狭4-2478-4	さやまがおか荘	市立	—	老人福祉センター
12-3	社会福祉施設等	所沢市	三ヶ島3-1440-1	みかじま荘	社法	—	老人憩の家
12-4	社会福祉施設等	所沢市	北野1-2-12	こてさし荘	社法	—	老人憩の家
12-5	社会福祉施設等	所沢市	三ヶ島5-828-6	こあふる	市立	—	生活介護事業
12-6	社会福祉施設等	所沢市	東狭山ヶ丘1-57-1	イリーゼ所沢西	社法	58	介護付き有料老人ホーム
12-7	社会福祉施設等	所沢市	上山口138-1	ベストライフ所沢	民間	82	住宅型有料老人ホーム
12-8	社会福祉施設等	所沢市	小手指南4-13-4	ベストタイムアリス	民間	27	住宅型有料老人ホーム
12-9	社会福祉施設等	所沢市	山口1850-8	高齢者共同住宅 福社の森	社法	14	住宅型有料老人ホーム
12-10	社会福祉施設等	所沢市	若狭1-2932-1	長寿苑	民間	38	住宅型有料老人ホーム
12-11	社会福祉施設等	所沢市	東狭山ヶ丘4-2680-3	西ところざわ翔館	民間	20	住宅型有料老人ホーム
12-12	社会福祉施設等	所沢市	東狭山ヶ丘4-2683-2	社会医療法人至仁会 有料老人ホーム憩	医法	57	住宅型有料老人ホーム
12-13	社会福祉施設等	所沢市	東狭山ヶ丘5-928-1	所沢やすらぎの里	社法	52	特別養護老人ホーム
12-14	社会福祉施設等	所沢市	北野3-1-18	ロイヤルの園	社法	50	特別養護老人ホーム
12-15	社会福祉施設等	所沢市	東狭山ヶ丘4-2695-1	亀令園	社法	100	特別養護老人ホーム
12-16	社会福祉施設等	所沢市	東狭山ヶ丘6-2833-1	康寿園	社法	50	特別養護老人ホーム
12-17	社会福祉施設等	所沢市	北中2-301-1	健寿園	社法	50	特別養護老人ホーム
12-18	社会福祉施設等	所沢市	東狭山ヶ丘4-2686-4	平安の森	社法	29	特別養護老人ホーム
12-19	社会福祉施設等	所沢市	三ヶ島5-1445-6	ケアカレッジ	社法	80	特別養護老人ホーム
12-20	社会福祉施設等	所沢市	東狭山ヶ丘4-2658-1	すみれ野	社法	80	特別養護老人ホーム
12-21	社会福祉施設等	所沢市	東狭山ヶ丘4-2678-1	平安の森	社法	—	特別養護老人ホーム(ユニット型個室)
12-22	社会福祉施設等	所沢市	東狭山ヶ丘5-928-1	所沢やすらぎの里	社法	15	ケアハウス(軽費老人ホーム)
12-23	社会福祉施設等	所沢市	北野3-1-22	ケアハウスロイヤルの園	社法	80	ケアハウス(軽費老人ホーム)
12-24	社会福祉施設等	所沢市	小手指町1-40-1	ピエラ小手指	社法	70	ケアハウス(軽費老人ホーム)
12-25	社会福祉施設等	所沢市	三ヶ島5-551	所沢けやき	社法	56	ケアハウス(軽費老人ホーム)
12-26	社会福祉施設等	所沢市	東狭山ヶ丘6-750-1	大光園	社法	48	ケアハウス(軽費老人ホーム)
12-27	社会福祉施設等	所沢市	東狭山ヶ丘5-2753	狭山ヶ丘	医法	120	ケアハウス(特定施設入居者生活介護)
12-28	社会福祉施設等	所沢市	小手指町4-18-1	レジデンシャル小手指Sakura	社法	58	サービス付き高齢者向け住宅
12-29	社会福祉施設等	所沢市	小手指元町3-26-13	エクシア所沢	民間	30	サービス付き高齢者向け住宅
12-30	社会福祉施設等	所沢市	北野2851-1	所沢ロイヤルの丘	医法	—	介護老人保健施設
12-31	社会福祉施設等	所沢市	東狭山ヶ丘6-2823-13	ケアステーション所沢	社法	—	介護老人保健施設
12-32	社会福祉施設等	所沢市	三ヶ島5-1636	みかじま	医法	—	介護老人保健施設
12-33	社会福祉施設等	所沢市	東狭山ヶ丘4-2666-1	遊	社法	—	介護老人保健施設
12-34	社会福祉施設等	入間市	上藤沢730-1	健康福祉センター	市立	—	
12-35	社会福祉施設等	入間市	宮寺4102-17	勤労福祉センター	市立	—	
12-36	社会福祉施設等	入間市	宮寺2655-1	やまゆり荘	市立	—	老人福祉センター
12-37	社会福祉施設等	入間市	上藤沢851-1	杏樹苑・酒々館	社法	132	特別養護老人ホーム
12-38	社会福祉施設等	入間市	小谷田1656	人間老人ホーム	社法	120	特別養護老人ホーム
12-39	社会福祉施設等	入間市	小谷田1-12-22	人間ジョイフルホームそよ風	民間	20	介護付き有料老人ホーム
12-40	社会福祉施設等	入間市	下藤沢350	人間藤沢幸楽園	医法	120	サービス付き高齢者向け住宅
12-41	社会福祉施設等	入間市	宮寺3187-31	ゆりの木	医法	97	介護老人保健施設
12-42	社会福祉施設等	入間市	二本木1082-1	アヅール	社法	86	介護老人保健施設
12-43	社会福祉施設等	入間市	小谷田1258-1	ケアセンターなごみ	医法	84	介護老人保健施設
12-44	社会福祉施設等	入間市	二本木1083-1	聖愛園	社法	84	特別養護老人ホーム
12-45	社会福祉施設等	入間市	宮寺2467	人間つつじの園	社法	100	特別養護老人ホーム
12-46	社会福祉施設等	入間市	扇町屋3-5-30	マナ	社法	80	ケアハウス(軽費老人ホーム)
12-47	社会福祉施設等	入間市	中神853-1	扇揚苑	社法	50	特別養護老人ホーム
12-48	社会福祉施設等	入間市	仏子1111-1	杏樹苑・爽風館	社法	100	特別養護老人ホーム
12-49	社会福祉施設等	入間市	豊岡5-1-15	人間幸楽園	医法	58	住宅型有料老人ホーム
12-50	社会福祉施設等	入間市	仏子910-12	ベストライフ入間	民間	60	介護付き有料老人ホーム
12-51	社会福祉施設等	入間市	高倉1-181-1他	有料老人ホーム サニーライフ入間	民間	80	介護付き有料老人ホーム
12-52	社会福祉施設等	入間市	下藤沢319-3	リアンレーヴ入間	民間	46	介護付き有料老人ホーム
12-53	社会福祉施設等	入間市	扇町屋1-577-1	人間東幸楽園	医法	95	介護付き有料老人ホーム
12-54	社会福祉施設等	狭山市	南入曽1044-1	むさしの園	社法	84	特別養護老人ホーム
12-55	社会福祉施設等	狭山市	南入曽1048-2	むさしの園わかば	社法	100	特別養護老人ホーム
12-56	社会福祉施設等	狭山市	南入曽1044-1	むさしの園デイサービスセンター	社法	20	ケアハウス(軽費老人ホーム)
12-57	社会福祉施設等	狭山市	南入曽737-1	不老荘	市立	—	老人福祉センター
12-58	社会福祉施設等	狭山市	南入曽574-2	サニーライフ狭山	民間	81	介護付き有料老人ホーム
12-59	社会福祉施設等	狭山市	北入曽879-1	イル・クォーレさいたま狭山老番館	民間	16	住宅型有料老人ホーム
12-60	社会福祉施設等	狭山市	北入曽880-1	イル・クォーレさいたま狭山武番館	民間	16	住宅型有料老人ホーム
12-61	社会福祉施設等	瑞穂町	二本木1319	不老乃郷	社法	89	特別養護老人ホーム
12-62	社会福祉施設等	瑞穂町	武蔵203-1	マザーズハウス瑞穂	民間	22	サービス付き高齢者向け住宅
12-63	社会福祉施設等	所沢市	三ヶ島5-551	三ヶ島第1地域包括支援センター	社法	—	地域包括支援センター
12-64	社会福祉施設等	所沢市	東狭山ヶ丘6-2833-1	三ヶ島第2地域包括支援センター	社法	—	地域包括支援センター
12-65	社会福祉施設等	所沢市	北野3-1-18	小手指第1地域包括支援センター	社法	—	地域包括支援センター
12-66	社会福祉施設等	所沢市	小手指町2-12-7	小手指第2地域包括支援センター	社法	—	地域包括支援センター
12-67	社会福祉施設等	所沢市	山口5257-3	山口地域包括支援センター	一社	—	地域包括支援センター
12-68	社会福祉施設等	入間市	豊岡1-16-1(入間市役所内)	豊岡東地域包括支援センター	医法	—	地域包括支援センター
12-69	社会福祉施設等	入間市	扇台6-3-33	豊岡西地域包括支援センター	社法	—	地域包括支援センター
12-70	社会福祉施設等	入間市	小谷田77-3(東金子公民館内)	東金子地区地域包括支援センター	社法	—	地域包括支援センター
12-71	社会福祉施設等	入間市	中神853-1(特別養護老人ホーム扇揚苑内)	金子地区地域包括支援センター	社法	—	地域包括支援センター
12-72	社会福祉施設等	入間市	宮寺2655-1(入間市老人福祉センターやまゆり荘内)	宮寺・二本木地区地域包括支援センター	社法	—	地域包括支援センター
12-73	社会福祉施設等	入間市	上藤沢730-1(入間市健康福祉センター内)	藤沢地域包括支援センター	医法	—	地域包括支援センター
12-74	社会福祉施設等	入間市	東藤沢5-7-1	東藤沢地域包括支援センター	社法	—	地域包括支援センター
12-75	社会福祉施設等	入間市	野田496(西武公民館内)	西武地区地域包括支援センター	社法	—	地域包括支援センター
12-76	社会福祉施設等	狭山市	南入曽560-5	入間地域包括支援センター	医法	—	地域包括支援センター
12-77	社会福祉施設等	所沢市	若狭1-2966-5	すみれ児童館	市立	—	児童館
12-78	社会福祉施設等	所沢市	和ヶ原3-266-2	わかば児童館	市立	—	児童館

出典：埼玉県HP「社会福祉施設等一覧(令和2年5月1日現在)」(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0602/sisetumeibo.html>)



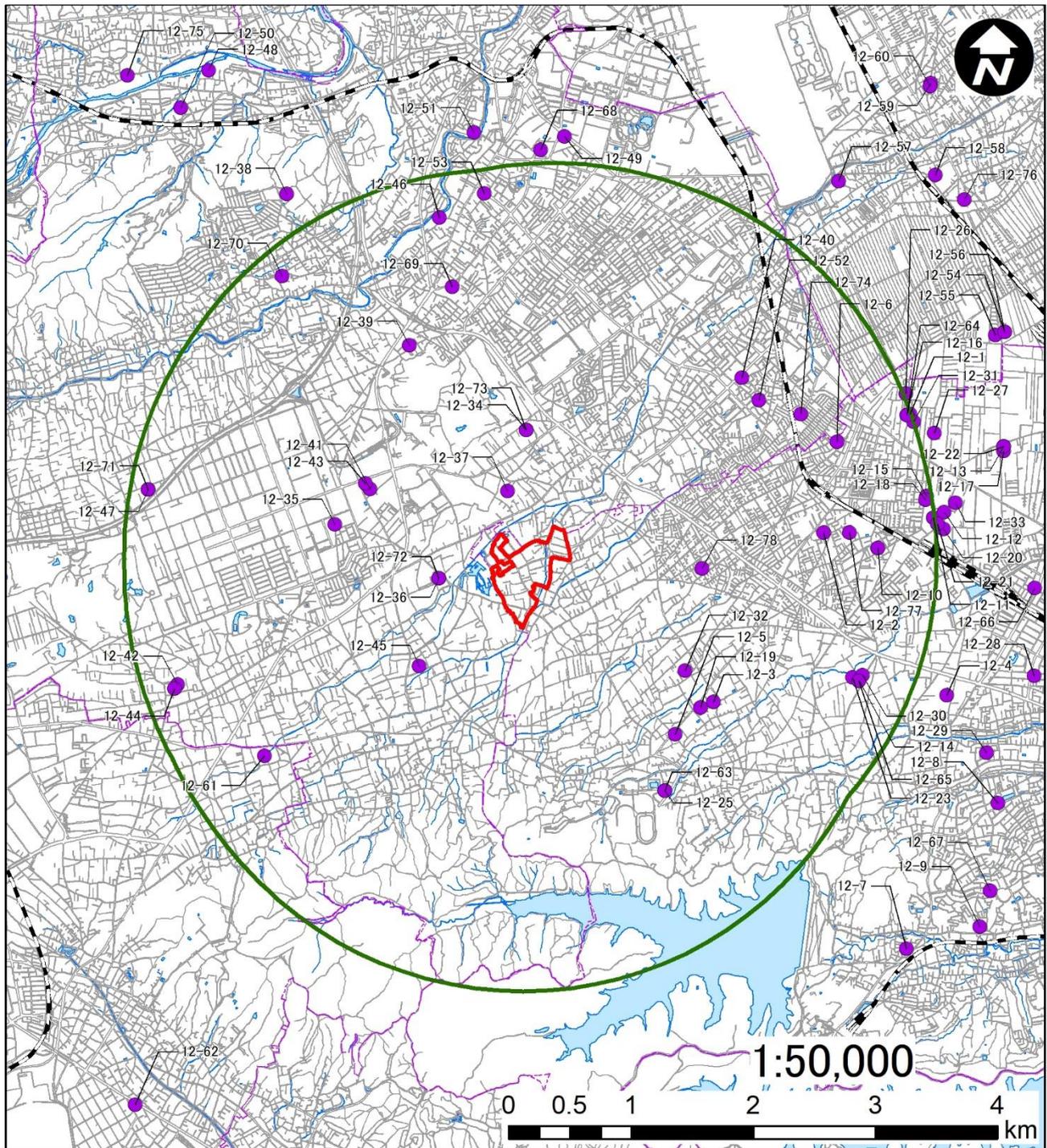
### 凡例

- |   |          |   |       |   |        |   |           |   |           |
|---|----------|---|-------|---|--------|---|-----------|---|-----------|
|  | 計画地      |  | 1 幼稚園 |  | 3 中学校  |  | 5 大学・短期大学 |  | 7 その他教育施設 |
|  | 計画地から3km |  | 2 小学校 |  | 4 高等学校 |  | 6 特別支援学校  |   |           |

出典：埼玉県 HP「保育所」(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/kosodate-hoiku-hoikyo.html>)  
「公立・私立の幼稚園、小学校、中学校、短大、大学、大学院の児童数・生徒数 (R1.5 現在)」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2203/binran.html>)  
「看護学校」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0709/kango8.html>)  
「公民館」(<http://www.tvg.ne.jp/saikoukyo/list.html>)  
「図書館」([http://www.reference-net.jp/lib\\_dir/11.html](http://www.reference-net.jp/lib_dir/11.html))  
「社会福祉施設等一覧 (令和2年5月1日現在)」(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0602/sisetumeibo.html>)  
「病院」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/5505.html>, <http://www.iryu-kensaku.jp/saitama/>)  
瑞穂町 HP「保育園」(<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kosodate/004/001/p005111.html>)  
「幼稚園」(<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/shisetsu/004/index.html>)  
「小中学校」(<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/shisetsu/005/index.html>)  
「福祉・保健施設」(<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/shisetsu/009/index.html>)

図 4.1-12 (1) 環境上配慮を要する施設





### 凡例

- 計画地
- 12 社会福祉施設等
- 計画地から3km

出典：埼玉県 HP「保育所」(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/kosodate-hoiku-hoikysyo.html>)  
「公立・私立の幼稚園、小学校、中学校、短大、大学、大学院の児童数・生徒数 (R1.5 現在)」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2203/binran.html>)  
「看護学校」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0709/kango8.html>)  
「公民館」(<http://www.tvg.ne.jp/saikoukyo/list.html>)  
「図書館」([http://www.reference-net.jp/lib\\_dir/11.html](http://www.reference-net.jp/lib_dir/11.html))  
「社会福祉施設等一覧 (令和 2 年 5 月 1 日現在)」(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0602/sisetumeibo.html>)  
「病院」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/5505.html>, <http://www.iryu-kensaku.jp/saitama/>)  
瑞穂町 HP「保育園」(<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kosodate/004/001/p005111.html>)  
「幼稚園」(<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/shisetsu/004/index.html>)  
「小中学校」(<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/shisetsu/005/index.html>)  
「福祉・保健施設」(<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/shisetsu/009/index.html>)

図 4.1-12 (3) 環境上配慮を要する施設

#### 4.1.6 下水道、し尿処理施設及びごみ処理施設の整備の状況

##### 1) 下水道

調査地域周辺市町の下水道普及状況を表 4.1-12 及び表 4.1-13 に示す。調査地域のうち埼玉県内の 3 自治体は、荒川右岸流域下水道の計画処理区域に属している。下水道普及率は所沢市、狭山市、瑞穂町で約 95%以上、入間市では約 89%となっている。

表 4.1-12 埼玉県の公共下水道整備状況（荒川右岸流域下水道 令和 2 年度末）

市町村	行政人口（人） A	処理人口（人）	普及率（%） B/A
所沢市	344,014	324,987	94.5
入間市	146,808	129,903	88.5
狭山市	149,828	144,869	96.7

注 1) 行政人口は、令和 3 年 3 月末日現在の住民基本台帳人口である。

注 2) 普及率＝処理人口÷行政人口×100

出典：埼玉県 HP「公共下水道整備状況一覧」(<http://www.pref.saitama.lg.jp/c1502/mottogesuido/seibiitiran.html>)

表 4.1-13 瑞穂町の下水道普及状況（令和 2 年度末）

項目	全体人口（人）	普及人口（人）	普及率（%）
令和 2 年度	32,458	31,892	98.3

注) 全体人口は、令和 3 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳及び外国人登録による。

出典：東京都下水道局 HP「事業概要（令和 3 年版）」

(<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/about/e1/business/>)

##### 2) し尿処理

所沢市におけるし尿及び浄化槽汚泥の搬入量の推移は、表 4.1-14 に示すとおりである。

所沢市のし尿及び浄化槽汚泥は、所沢市衛生センター（所沢市東所沢和田 3 丁目）で処理されている。

表 4.1-14 所沢市のし尿及び浄化槽汚泥の搬入量の推移

年 度	し尿くみ取り世帯		浄化槽世帯		年 間 処理量 (kL)
	世帯数 (世帯)	収集量 (kL)	世帯数 (世帯)	収集量 (kL)	
平成 27 年度	355	1,874	10,727	15,778	17,653
平成 28 年度	330	1,697	10,446	16,103	17,880
平成 29 年度	304	1,723	9,954	16,621	18,344
平成 30 年度	269	1,681	9,689	16,366	18,047
令和元年度	244	1,601	9,355	16,990	18,592

出典：所沢市 HP「令和 2 年版統計書」(<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/other/R02toukeisho/index.html>)

### 3) ごみ処理

所沢市のごみ収集搬入量の経年変化を表 4.1-15～表 4.1-16 及び図 4.1-13 に示す。

これによると総排出量及び1人1日当たりのごみ排出量は、平成27年度から平成30年度にかけてともに減少傾向であったが、令和元年度には増加に転じた。

生活系ごみ搬入量と事業系ごみ搬入量の推移を図 4.1-14 に示す。いずれも平成27年度から令和元年度にかけて横ばい状態であった。

表 4.1-15 所沢市のごみ処理量

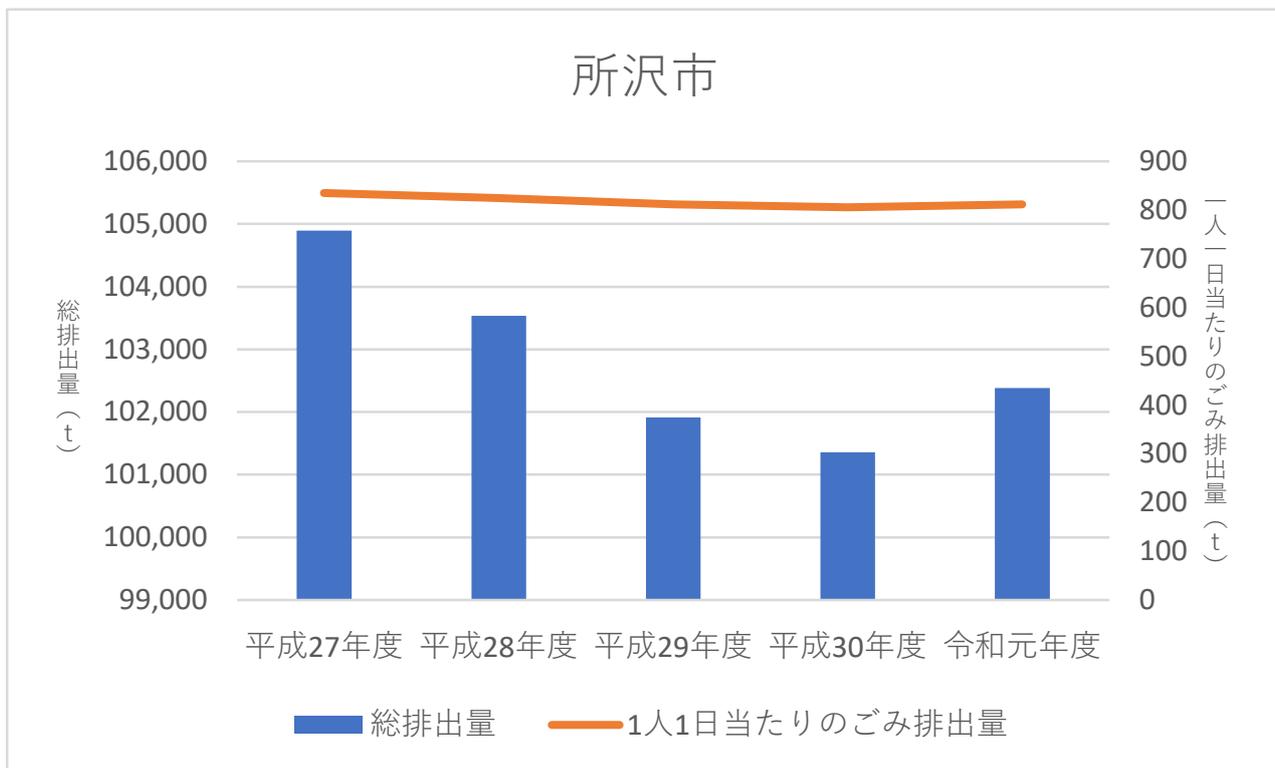
項目	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画収集人口	人	343,293	344,017	344,002	344,388	344,331
総排出量	t	104,897	103,533	101,913	101,358	102,381
生活系ごみ搬入量	t	75,233	73,742	73,286	72,586	73,863
事業系ごみ搬入量	t	18,532	18,508	17,708	17,924	17,955
自家処理量	t	-	-	-	-	-
集団回収量	t	11,132	11,283	10,919	10,848	10,563
1人1日当たりのごみ排出量	g	835	825	812	806	812
再生利用量	t	30,157	29,998	29,480	29,247	29,906
再生利用率	%	28.7	29.0	28.5	28.9	29.2
最終処分量	t	4,590	4,102	3,387	4,307	3,250
1人1日当たりの最終処分量	g	37	33	27	34	26

出典：埼玉県 HP「一般廃棄物処理事業の概況（各年度実績） 市町村別処理量の推移」  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/20120809.html>

表 4.1-16 所沢市のごみ量の内訳

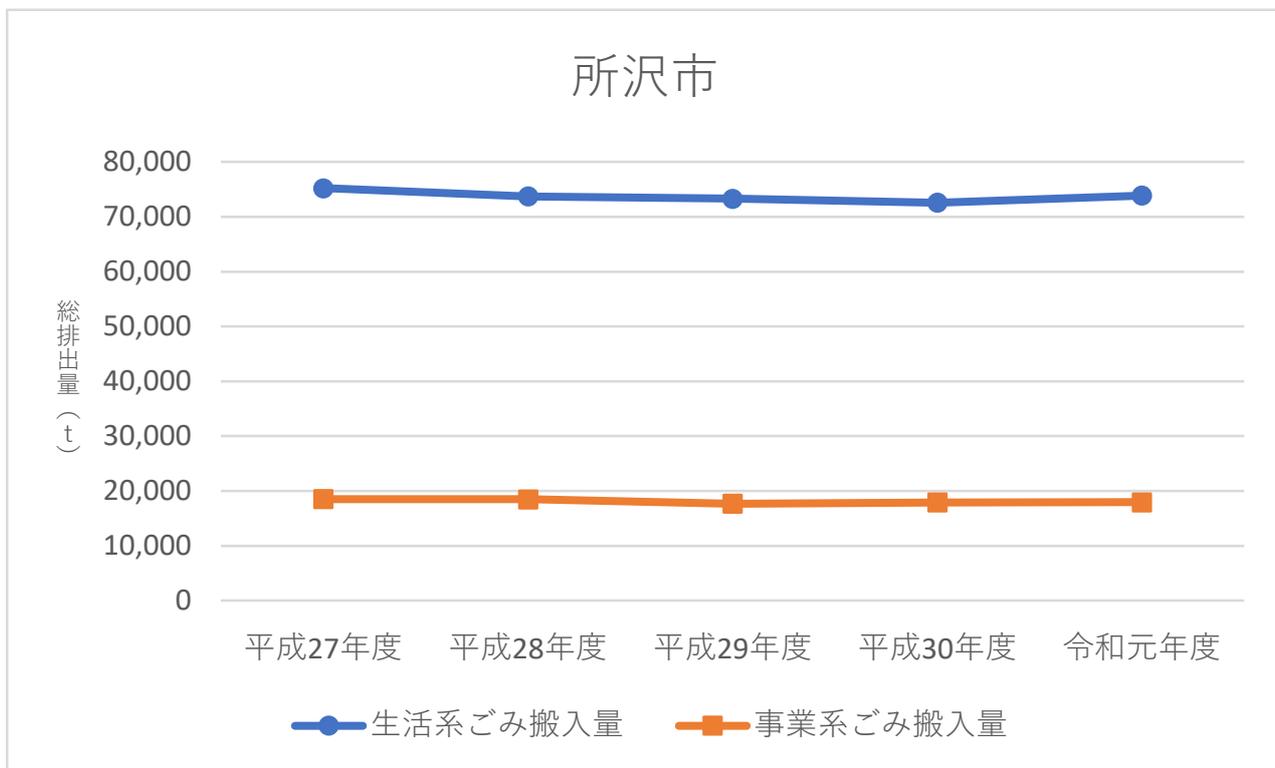
年 度	総ごみ量 (t)	燃やせるごみ (t)	破砕ごみ類 (t)	プラスチック (t)	ペットボトル (t)	びん・かん・ スプレー缶 (t)	新聞・雑誌等 (t)	粗大ごみ (t)	ふれあい収 集 (t)	集団資源 回収等 (t)	小型家電 製品 (t)	古着・古布 (t)	焼却処理量 (t)
平成27年度	105,080	72,495	4,858	6,556	1,061	3,624	2,686	1,290	163	11,748	597	-	82,756
平成28年度	103,723	71,196	4,828	6,503	1,066	3,551	2,138	1,496	195	11,804	604	342	81,361
平成29年度	102,089	70,047	4,852	6,589	1,080	3,519	1,894	1,511	185	11,401	617	393	78,777
平成30年度	101,478	69,892	4,851	6,475	1,129	3,382	1,616	1,556	200	11,285	659	433	79,457
令和元年度	102,488	70,378	5,152	6,517	1,128	3,293	1,551	2,082	219	10,972	717	480	79,492

出典：所沢市 HP「令和2年版統計書」<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/other/R02toukeisho/index.html>



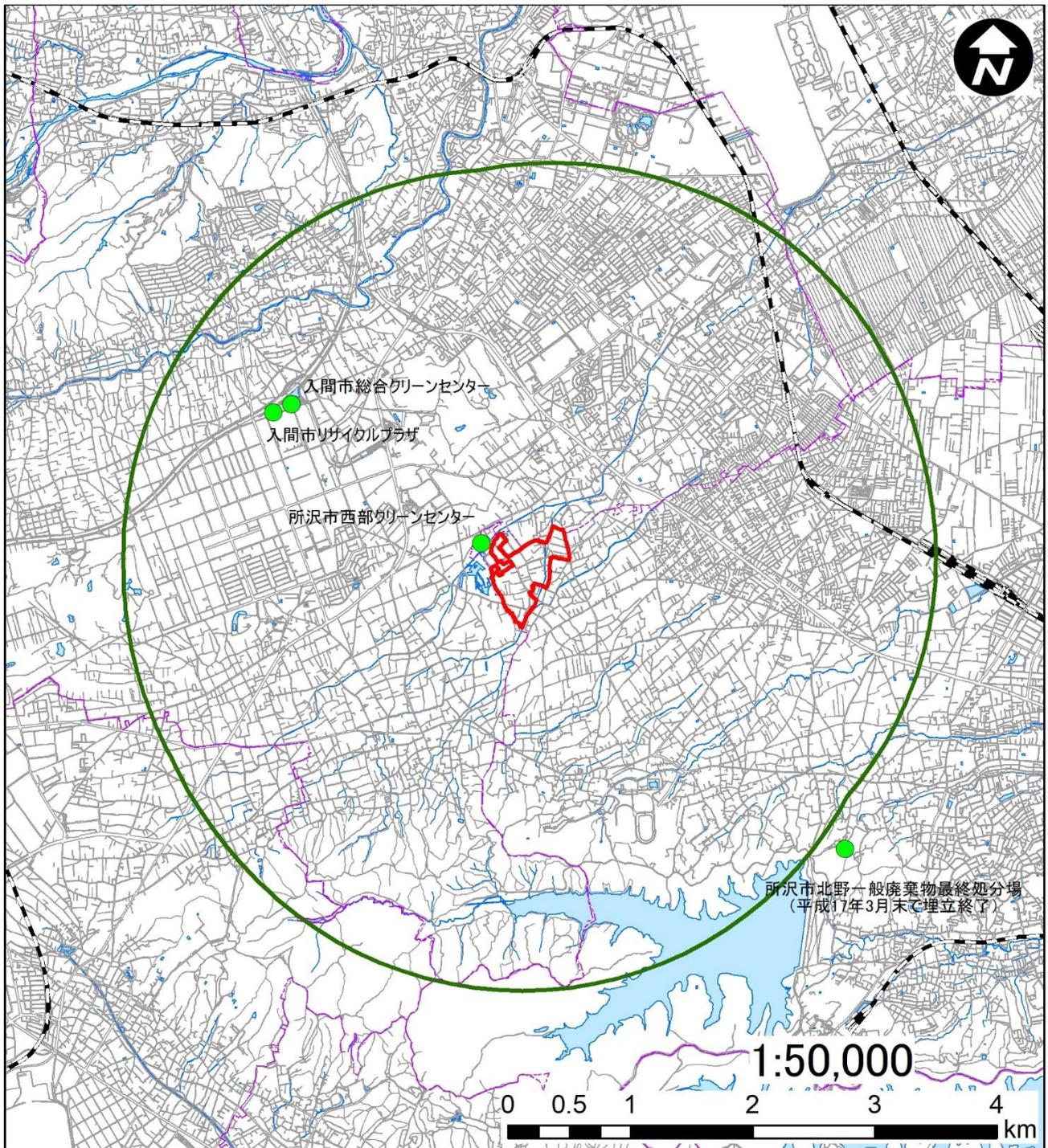
出典：埼玉県 HP「一般廃棄物処理事業の概況（令和元年度実績）市町村別処理量の推移」より作成  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/20120809.html>

図 4.1-13 所沢市のごみ排出量の推移



出典：埼玉県 HP「一般廃棄物処理事業の概況（令和元年度実績）市町村別処理量の推移」より作成  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/20120809.html>

図 4.1-14 所沢市の生活系・事業系ごみ排出量の推移



**凡例**

- 計画地
- ごみ処理施設位置
- 計画地から3km

出典：所沢市HP「ごみ・リサイクル」 (<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/gomi/index.html>)  
 入間市HP「その他の施設」 ([http://www.city.iruma.saitama.jp/shisetsu/shisetsu\\_others/index.html](http://www.city.iruma.saitama.jp/shisetsu/shisetsu_others/index.html))

図 4.1-15 ごみ処理施設位置

4.1.7 環境の保全を目的とする法律、条例等により指定された地域その他の対象及び  
当該対象に係る規制の内容その他の状況及び環境保全に係る計画の内容

1) 自然環境保全に係る地域

(1) 緑地保全地域等の指定

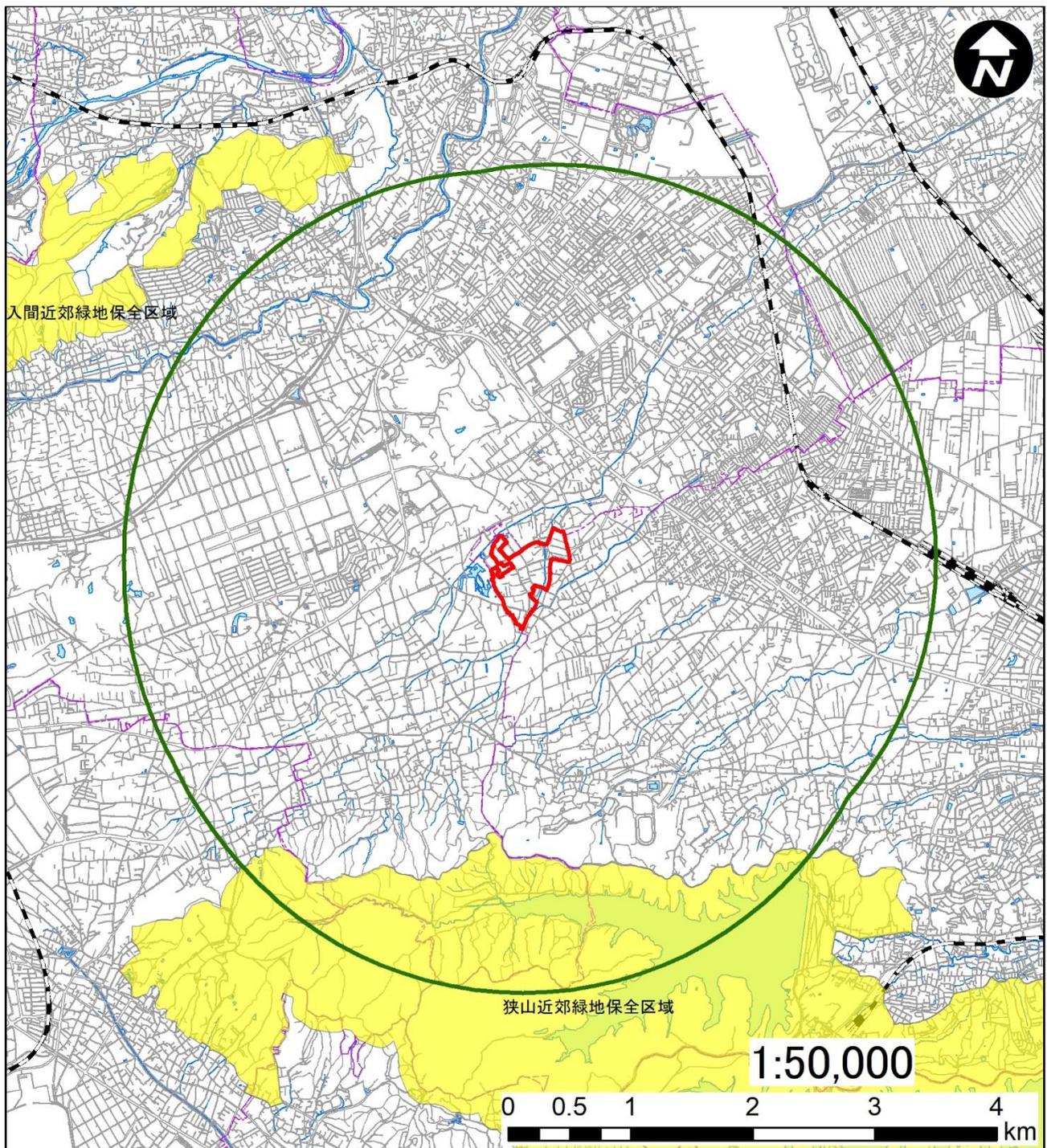
調査地域における緑地保全地域等の指定状況を表 4.1-17 及び図 4.1-16 に示す。調査区域近傍には、狭山近郊緑地保全区域と、入間近郊緑地保全区域が存在する。

計画地周辺では、都市緑地法に規定されている特別緑地保全地区、東京における自然の保護と回復に関する条例に基づく緑地保全地域は該当しない。

表 4.1-17 緑地保全地域等の指定状況

法令名	区分	名称	所在等	指定面積 (ha)	指定年月日等
都市緑地法 (昭和 48 年 9 月 法律第 72 号)	特別緑地 保全地区	該当なし			
東京における自然の保護と回復に関 する条例 (平成 12 年 12 月 条例第 216 号)	緑地 保全地域	該当なし			
首都圏近郊緑地保全法 (昭和 41 年 6 月 法律第 101 号)	近郊緑地 保全区域	入間近郊緑地 保全区域	埼玉県入間市	398.0	S44.3.28
		狭山近郊緑地 保全区域	東京都東村山市, 東 大和市, 武蔵村山 市, 瑞穂町 埼玉県所沢市, 入間 市	1607.0	S42.2.16

出典：所沢市 HP「所沢市都市計画」 (<http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/toshikeikaku/machizukuri/tosikeikaku1.html>)  
 狭山市 HP「緑地保全に関するデータ」 (<https://www.city.sayama.saitama.jp/shisei/shisaku/ryokutihozende-ta.html>)  
 東京都環境局 HP「保全地域の指定状況」  
 ([http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/nature/natural\\_environment/tokyo/area/index.html](http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/nature/natural_environment/tokyo/area/index.html))  
 国土交通省都市局公園緑地・景観課 HP「公園緑地関係データベース」近郊緑地保全区域  
 ([http://www.mlit.go.jp/crd/park/joho/database/toshiryokuchi/kinkou\\_ryokuchi/hyou\\_shutoken.html](http://www.mlit.go.jp/crd/park/joho/database/toshiryokuchi/kinkou_ryokuchi/hyou_shutoken.html))



**凡例**

- 計画地
- 近郊緑地保全区域
- 計画地から3km

出典：所沢市 HP「所沢市の都市計画図」

(<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/jutaku/toshikeikaku/tokorozawanotoshikeikaku/toshikeikakuzu.html>)

入間市 HP「入間市緑の基本計画」(<http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/kakusyukeikaku/1009162.html>)

瑞穂町 HP「都市計画図の閲覧について」(<https://www.town.mizuho.tokyo.jp/kankyo/001/002/p005468.html>)

図 4.1-16 緑地保全地域等

## (2) 鳥獣保護区等の指定

調査地域内の指定状況を表 4.1-18 及び図 4.1-17 に示す。

計画地は入間東部特定猟具使用禁止区域(銃)に指定されている。また調査地域内は特別保護地区では狭山湖特別保護地区，村山山口特別保護地区，鳥獣保護区では狭山湖鳥獣保護区，村山山口鳥獣保護区，特定猟具使用禁止区域には入間東部特定猟具使用禁止区域(銃)，西多摩特定猟具使用禁止区域(銃器)，北多摩特定猟具使用禁止区域(銃器)がそれぞれ存在する。

表 4.1-18 鳥獣保護区等の指定状況

区分	名称	所在地	面積(ha)	期限
特別保護地区	狭山湖	所沢市，入間市	591	R8.10.31
	村山山口特別保護地区	村山貯水池付近一円	136	R8.10.31
鳥獣保護区	狭山湖	所沢市，入間市	597	R8.10.31
	村山山口鳥獣保護区	村山貯水池付近一円	460	R8.10.31
	東入間鳥獣保護区	川越市，狭山市，所沢市，ふじみ野市，三芳町	1,511	R13.10.31
	西武蔵鳥獣保護区	飯能市	913	R8.10.31
特定猟具使用禁止区域(銃)	入間東部特定猟具使用禁止区域(銃)	所沢市，狭山市，入間市，川越市，富士見市，ふじみ野市，坂戸市，三芳町	29,625.1	R4.10.31
特定猟具使用禁止区域(銃器)	西多摩特定猟具使用禁止区域(銃器)	福生市，瑞穂町全域及び青梅市，あきる野市，日の出町の一部	9,927	R13.10.31
	北多摩特定猟具使用禁止区域(銃器)	北多摩一円	23,983	R13.10.31

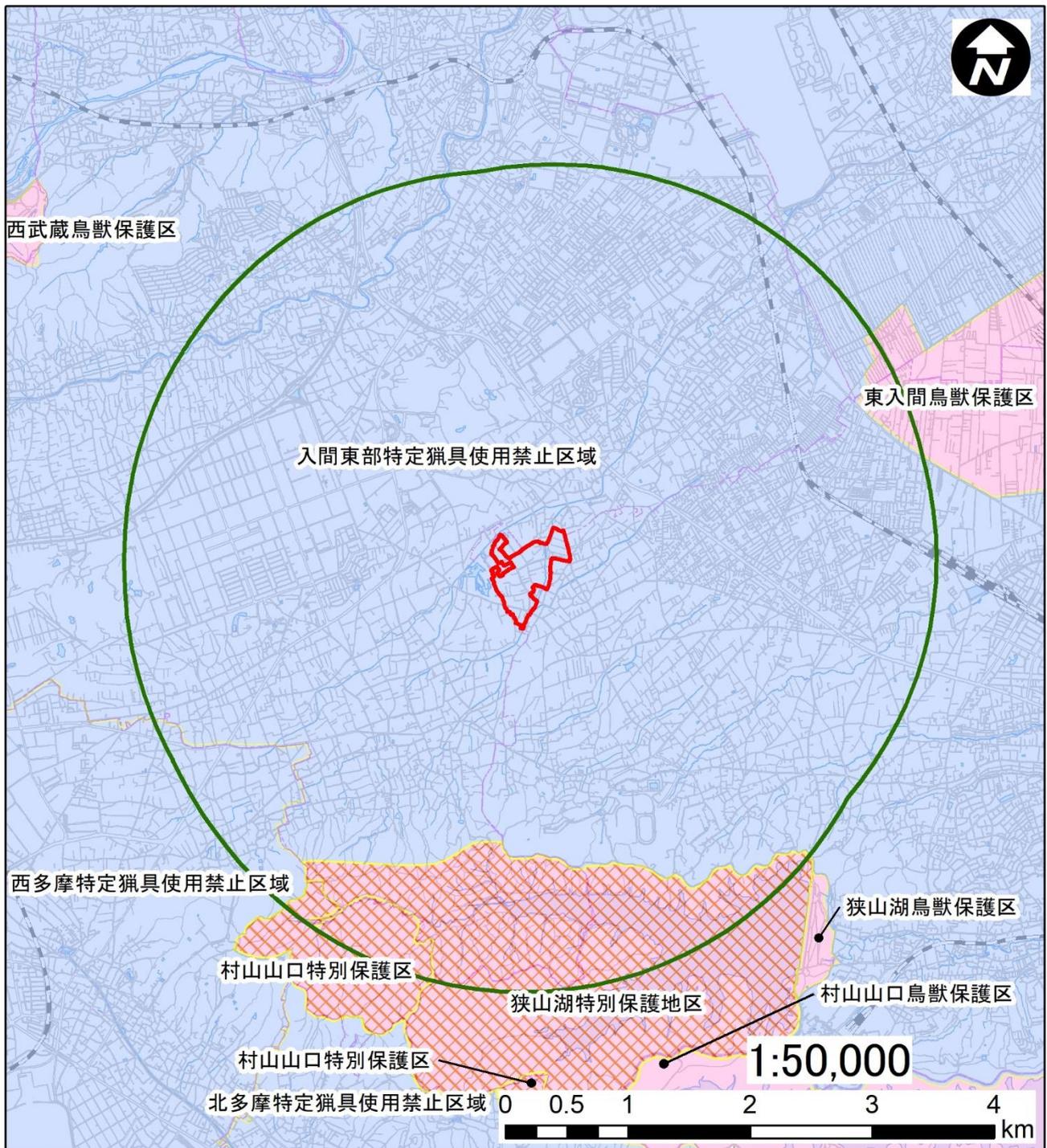
※特別保護地区は，鳥獣保護区の区域内において，鳥獣の保護及びその生息地の保護を図るため，必要があると認められる地域に指定された区域である。

出典：埼玉県 HP 「令和3年度鳥獣保護区等位置図」(令和3年10月，埼玉県)

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/hunter-map.html>)

東京都環境局 HP 「令和3年度鳥獣保護区等位置図」(令和3年10月，東京都)

([https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/animals\\_plants/birds/regulation.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/animals_plants/birds/regulation.html))



※特別保護地区は、鳥獣保護区の区域内において、鳥獣の保護及びその生息地の保護を図るため、必要があると認められる地域に指定された区域である

### 凡例

- 計画地
- 計画地から3km
- 特別保護地区
- 鳥獣保護区
- 特定猟具使用禁止区域

図 4.1-17 鳥獣保護区

## 2) 公害防止に係る地域

### (1) 大気汚染

表 4.1-19 に示すとおり、大気汚染防止法、埼玉県生活環境保全条例及び所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例により、ばい煙発生施設に係る硫酸化物の規制 [K 値規制] 基準が適用されている地域について、行政指導値が定められている。

表 4.1-19 大気汚染防止法等の規制基準が適用されている地域のK値

地区名	大気汚染防止法			埼玉県生活環境保全条例	所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例
	法律第3条第2項 (地域区分)	法律第3条第2項 (一般排出基準)	法律第3条第3項 (特別排出基準)	条例第50条	条例第3条
			S49.4.1以降設置		
所沢市	26号地域	9.0	—	14.5	14.5
入間市, 狭山市	26号地域	9.0	—	14.5	
瑞穂町	34号地域	6.42	—		

注) K 値とは、硫酸化物の許容排出量から求める値であり、このK 値の大小によって排出基準の厳しさが設定される。

出典：埼玉県 HP「埼玉県の大气規制（固定発生源）ばい煙関係」（平成 30 年 12 月 埼玉県環境部大気環境課）

(<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/seikatukankyo/kankyohozen/taiki/baienkisei.html>)

東京都環境局 HP「ばい煙に関する規制」

([https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air\\_pollution/emission\\_control/emission\\_control/index.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/emission_control/emission_control/index.html))

所沢市 HP「環境関連法令一覧」

(<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/seikatukankyo/kankyohozen/kannkyoukannrennhoureitirann.html>)

### (2) 悪臭

悪臭防止法では、アンモニア等の特定の 22 物質を対象とした物質濃度規制と、人間の嗅覚を用いて臭いの程度を評価し複合臭や未規制物質にも対応できる臭気指数規制のいずれかにより、悪臭の排出等が規制されている。

調査地域は、臭気指数規制の規制地域として指定されている。悪臭防止法に基づく敷地の境界線の地表における臭気指数の規制基準を表 4.1-20 に示す。これによると、計画地は、B 区域（農業振興地域）に該当する。

また、埼玉県においては、埼玉県生活環境保全条例により表 4.1-21 に示す臭気濃度の規制を行っているが、調査地域は規制地域に該当していない。

表 4.1-20 悪臭に係る規制基準（敷地の境界線の地表における臭気指数）

【埼玉県】

規制地域	区域の区分		敷地境界の 規制基準	備考
	A区域	B区域及びC区域を除く区域		
所沢市・入間市・狭山市	B区域	農業振興地域	臭気指数 18	
	C区域	工業地域・工業専用地域	臭気指数 18	

出典：所沢市 HP「悪臭規制」

(<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/seikatukankyo/kankyohozen/20151102140114820.html>)

入間市 HP「悪臭規制」

([http://www.city.iruma.saitama.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/003/745/h26\\_2\\_3-8.pdf](http://www.city.iruma.saitama.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/003/745/h26_2_3-8.pdf))

埼玉県 HP「悪臭の規制について」

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/akusyu.html>)

【東京都瑞穂町】

種別	区域の区分		敷地の境界線の地表における規制基準
	該当地域		
第一種区域	1 第一種低層住居専用地域 2 第二種低層住居専用地域 3 第一種中高層住居専用地域 4 第二種中高層住居専用地域 5 第一種住居地域 6 第二種住居地域 7 準住居地域及び田園住居地域 8 無指定地域(第二種区域及び第三種区域に該当する区域を除く。)		臭気指数 10
第二種区域	1 近隣商業地域 2 商業地域 3 準工業地域 4 これらの地域に接する地先及び水面		臭気指数 12
第三種区域	1 工業地域 2 工業専用地域 3 これらの地域に接する地先及び水面		臭気指数 13

出典：東京都環境局 HP「悪臭防止法・環境確保条例による規制」

([https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/noise/offensive\\_odors/restriction\\_guide.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/noise/offensive_odors/restriction_guide.html))

表 4.1-21 悪臭に係る規制基準（埼玉県生活環境保全条例）

区域の区分	許容限度	
	敷地の境界線	気体排出口
下記以外の区域	臭気濃度 10	臭気濃度 300
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	臭気濃度 20	臭気濃度 500
工業地域 工業専用地域	臭気濃度 30	臭気濃度 1000

出典：埼玉県 HP「悪臭の規制について」 (<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/akusyu.html>)

### (3) 騒音

騒音規制法及び埼玉県生活環境保全条例の規定に基づき、市町村ごとに特定工場等において発生する騒音について規制する時間及び区域の区分ごとの規制基準が定められている。表 4.1-22 及び図 4.1-18 に、特定工場等において発生する騒音について規制する時間及び区域の区分ごとの規制基準を示す。

表 4.1-22 特定工場等において発生する騒音について規制する時間  
及び区域の区分ごとの規制基準

#### 【所沢市】

区域の区分		時間の区分	朝午前6時から 午前8時まで	昼間午前8時から 午後7時まで	夕午後7時から 午後10時まで	夜間午後10時から 午前6時まで
第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 田園住居地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 狭山近郊緑地保全区域	第一種区域		45 デシベル	50 デシベル	45 デシベル	45 デシベル
第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の指定のない区域	第二種区域		50 デシベル	55 デシベル	50 デシベル	45 デシベル
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	第三種区域		60 デシベル	65 デシベル	60 デシベル	50 デシベル
工業地域 工業専用地域 所沢三ヶ島工業団地の区域	第四種区域		65 デシベル	70 デシベル	65 デシベル	60 デシベル
備考 1. 用途地域の指定のない区域とは、都市計画法第5条第1項の規定による都市計画区域の指定がされている区域のうち、同法第8条第1項第1号の規定による用途地域の指定がされていない区域のこと(ただし、狭山近郊緑地保全区域及び所沢三ヶ島工業団地の区域は除く)。 2. 学校、保育所、病院及び診療所のうち患者の収容施設を有するもの並びに図書館、特別養護老人ホーム及び幼保連携型認定こども園の敷地の周囲おおむね50メートルの区域内の騒音の基準(第2種区域、第3種区域、第4種区域に限る。)は、上表の基準値から5デシベルを減じた値となります。						

出典：所沢市 HP「特定施設・指定施設（騒音・振動）について」

([http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/seikatukankyo/kankyohozen/souon/souon\\_shindou\\_shisetu.html](http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/seikatukankyo/kankyohozen/souon/souon_shindou_shisetu.html))

#### 【埼玉県，狭山市，入間市】

区域の区分		時間の区分	朝午前6時から 午前8時まで	昼間午前8時から 午後7時まで	夕午後7時から 午後10時まで	夜間午後10時から 午前6時まで
第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 田園住居地域 第1種中高層住居専用地域、 第2種中高層住居専用地域	第一種区域		45 デシベル	50 デシベル	45 デシベル	45 デシベル
第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の指定のない区域 都市計画区域外（一部地域）	第二種区域		50 デシベル	55 デシベル	50 デシベル	45 デシベル
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	第三種区域		60 デシベル	65 デシベル	60 デシベル	50 デシベル
工業地域 工業専用地域（一部地域）	第四種区域		65 デシベル	70 デシベル	65 デシベル	60 デシベル
備考 1. 表に掲げた値は工場・事業場の敷地境界における基準値です。 2. 規制区域は原則として都市計画法の規定による用途地域に基づき定めていますが、一部異なる地域があります。 3. 学校、保育所、病院、有床診療所、図書館、特別養護老人ホーム、幼保連携型認定こども園の敷地の周囲おおむね50mの区域内は、当該値から5デシベル減じた値とします。（騒音の第1種区域は除く。）						

出典：埼玉県 HP「騒音・振動の規制について」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/901-20091207-183.html>)

埼玉県生活環境保全条例による狭山市に係る騒音又は振動の規制基準等を定める規則

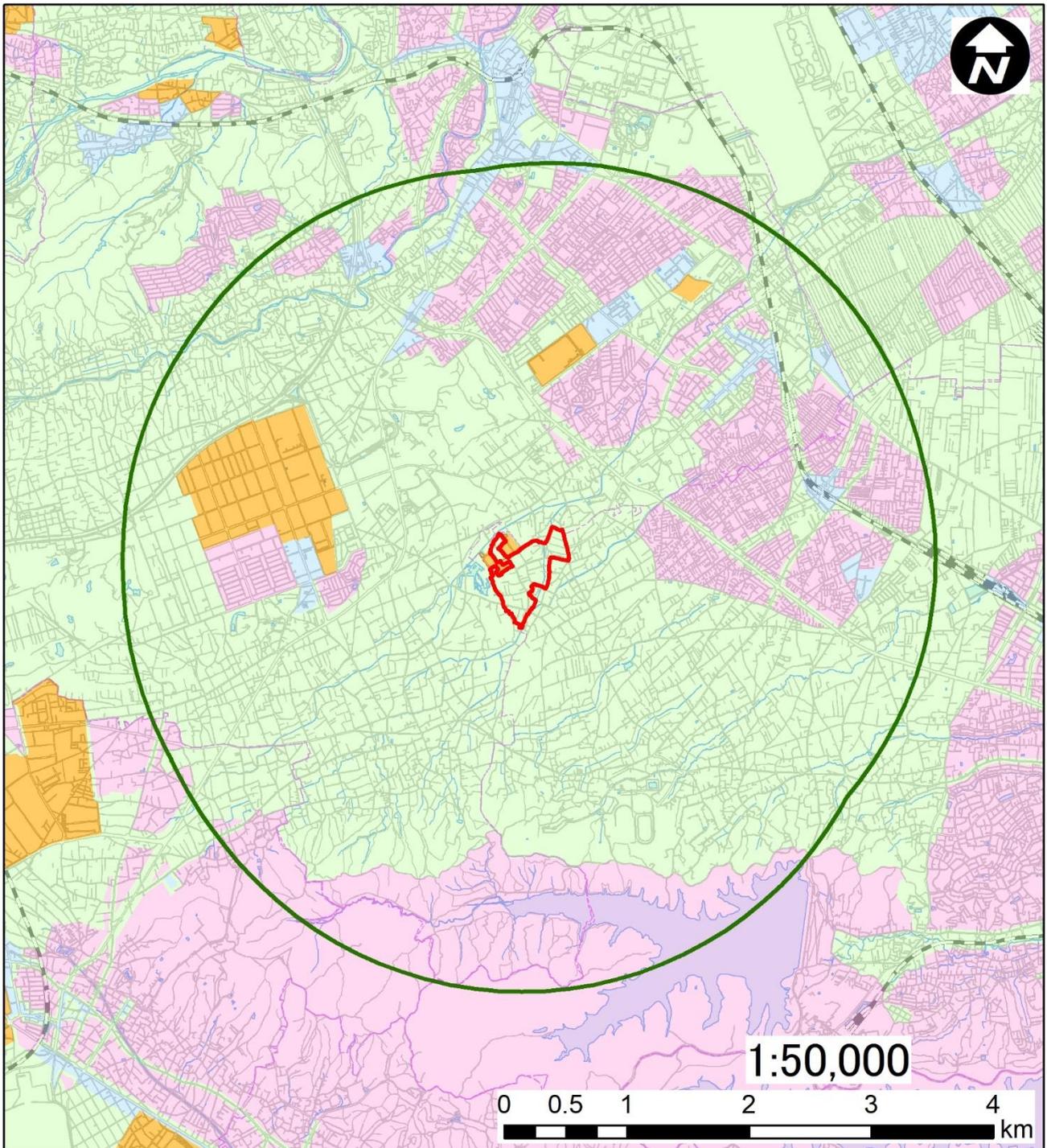
入間市 HP「騒音・振動・悪臭に関する市告示」(<http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/kankyo/1009680.html>)

【東京都瑞穂町】 (法第4条)(S44.2.20 都告示第157号)

時間の区分		朝 (午前6時から 午前8時まで)	昼間 (午前8時から 午後7時まで)	夕 (午後7時から 午後11時まで)	夜間 (午後11時 から翌日の 午前6時まで)
区域の区分					
第一種 区域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 田園住居地域 AA地域(※1) 上記地域に接する地先及び水面	40 デシベル	45 デシベル	40 デシベル	40 デシベル
第二種 区域	第1種中高層住居専用地域 (第1種区域を除く。) 第2種中高層住居専用地域 (第2種区域を除く。)  第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 第1特別地域(※2) 無指定地域(第1, 3, 4種区域を除く。)	45 デシベル	50 デシベル	45 デシベル	45 デシベル
時間の区分					
区域の区分					
第三種 区域	近隣商業地域(第1特別地域を除く。) 商業地域(第1特別地域を除く。) 準工業地域(第1特別地域を除く。) 第2特別地域(※2) 上記地域に接する地先及び水面	55 デシベル	60 デシベル	55 デシベル	50 デシベル
第四種 区域	工業地域(第1, 2特別地域を除く。) 第3特別地域(※2) 上記地域に接する地先及び水面	60 デシベル	70 デシベル	60 デシベル	55 デシベル
備考					
<p>第2種区域, 第3種区域又は第4種区域の区域内に所在する学校(幼稚園を含む), 保育所, 病院, 診療所(患者の収容施設を有するものに限る), 図書館, 特別養護老人ホーム, 幼保連携型認定こども園の敷地の周囲概ね50mの区域内(第1特別地域, 第2特別地域を除く)における規制基準は, 当該値から5デシベルを減じた値を適用する。</p> <p>※1 AA地域の指定: 環境基本法(平成5年法律第91号)に基づき定められた騒音に係る環境基準に規定する地域の類型AAの該当地域として指定された地域</p> <p>※2 特別地域: 2段階以上異なる区域が接している場合, 基準の厳しい区域の周囲30m以内の地域</p>					

出典: 東京都環境局 HP 「環境確保条例の工場・指定作業場に係る騒音の規制基準」

([https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/noise/noise\\_vibration/rules/workplace\\_factory.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/noise/noise_vibration/rules/workplace_factory.html))



**凡例**

- |   |          |   |       |   |       |
|---|----------|---|-------|---|-------|
|  | 計画地      |  | 第一種区域 |  | 第三種区域 |
|  | 計画地から3km |  | 第二種区域 |  | 第四種区域 |

出典：埼玉県 HP「騒音・振動の規制について (<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/901-20091207-183.html>)  
 所沢市 HP「特定施設・指定施設（騒音・振動）について」  
 ([http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/seikatukankyo/kankyohozen/souon/souon\\_shindou\\_shisetu.html](http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/seikatukankyo/kankyohozen/souon/souon_shindou_shisetu.html))  
 東京都環境局 HP「環境確保条例の工場・指定作業場に係る騒音の規制基準」

図 4.1-18 騒音規制法に基づく規制区域

また、騒音規制法では特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準を表 4.1-23 のとおり定めている。なお、特定建設作業に伴って発生する騒音の規制基準の区域区分の指定は、表 4.1-24 に示すとおりである。

表 4.1-23 特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準

特定建設作業の場所の敷地境界における基準	夜間作業		1日の作業時間		作業時間	日曜日その他の休日の作業
	別表の第一号に掲げる区域	別表の第二号に掲げる区域	別表の第一号に掲げる区域	別表の第二号に掲げる区域		
85dB	午後7時から午前7時までは行わないこと	午後10時から午前6時までは行わないこと	10時間を越えて行わないこと	14時間を越えて行わないこと	連続して6日を越えて行わないこと	行わないこと
—	災害、危険防止、鉄道等の運行並びに道路法、道路交通法に基づき夜間作業を行うこととなっている場合を除く		その作業を開始した日に終わる場合、災害等により緊急を要する場合及び危険防止のため行う場合を除く		災害時により緊急を要する場合及び危険防止のため行う場合を除く	災害、危険防止、鉄道等の運行、変電所の工事並びに道路法、道路交通法に基づき休日に行うこととなっている場合を除く

※（昭和43年11月27日厚生省・建設省告示1号（最終改正平成27年4月20日 環境省告示第66号））

注）別表の第一号に掲げる区域及び別表の第二号に掲げる区域は、表 4.1-24 に示す区域区分の指定のとおりである。

表 4.1-24 特定建設作業に伴って発生する騒音の規制基準の区域区分の指定

【埼玉県】

区域の区分	区域名
別表の第一号に掲げる区域	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、田園住居地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、用途地域の指定がされていない区域、狭山近郊緑地保全区域、上記区域以外の区域で、学校、保育所、病院及び有床診療所、図書館、特別養護老人ホーム、幼保連携型認定こども園の周囲概ね80メートル以内の区域
別表の第二号に掲げる区域	工業地域 工業専用地域 所沢三ヶ島工業団地の区域

出典：所沢市 HP「特定建設作業（騒音・振動）について」

(<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/seikatukankyo/kankyohozen/souon/tokuteikensetusagyou.html>)

埼玉県 HP「建設作業の騒音・振動規制」

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/25373/tokuteikensetu1.pdf>)

【東京都瑞穂町】

区域の区分	区域名
別表の第一号に掲げる区域	第1種・第2種低層住居専用地域、第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域、準住居地域、商業地域、近隣商業地域、準工業地域、用途地域として定められていない地域及び工業地域のうち学校・病院等の周囲概ね80m以内の区域
別表の第二号に掲げる区域	工業地域のうち学校・病院等の周囲概ね80m以外の区域。

出典：東京都環境局 HP「特定・指定建設作業に係る作業時間の制限」

([https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/noise/noise\\_vibration/rules/cw\\_limitation\\_time.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/noise/noise_vibration/rules/cw_limitation_time.html))

騒音規制法に基づく自動車騒音の要請限度は、表 4.1-25 に示すとおりであり、区域の指定は、表 4.1-26 及び図 4.1-19 に示すとおりである。計画地は、b 区域に指定されている。

表 4.1-25 自動車騒音の要請限度

区域の区分	時間の区分	
	昼間 (6:00~22:00)	夜間 (22:00~翌 6:00)
a 区域及び b 区域のうち 1 車線を有する道路に面する区域	65 デシベル	55 デシベル
a 区域のうち 2 車線以上の道路に面する区域	70 デシベル	65 デシベル
b 区域のうち 2 車線以上の道路に面する区域及び c 区域のうち車線を有する道路に面する区域	75 デシベル	70 デシベル

(平成 12 年 3 月 総理府令第 15 号 (最終改正：平成 23 年 11 月 30 日環境省令第 32 号) )

注) a 区域, b 区域, c 区域とは、それぞれ次の各項に掲げる区域として都道府県知事又は特例市の長が定めた区域をいう。

a 区域：専ら住居の用に供される区域

b 区域：主として住居の用に供される区域

c 区域：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される区域

・幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度の特例

幹線交通を担う道路に近接する区域 (2 車線以下の車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から 15m, 2 車線を超える車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から 20m までの範囲をいう。)に係る限度は、昼間においては 75 デシベル、夜間においては 70 デシベルとする。

表 4.1-26 騒音規制法第 17 条第 1 項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める総理府令の規定に基づく区域の指定

【埼玉県】

区分	区 域
a 区域	第 1 種低層住居専用地域, 第 2 種低層住居専用地域, 第 1 種中高層住居専用地域, 第 2 種中高層住居専用地域及び田園住居地域。入間市においては、狭山近郊緑地保全区域
b 区域	第 1 種住居地域, 第 2 種住居地域, 準住居地域, 用途地域の定めのない地域 (所沢市においては狭山近郊緑地保全区域を除く, 入間市においては入間近郊緑地保全区域を除く, 狭山市においては、狭山稲荷山特別緑地保全地区を除く)
c 区域	近隣商業地域, 商業地域, 準工業地域及び工業地域

出典：埼玉県 HP 「埼玉県法規集」 ([https://en3-jg.dl-law.com/saitama-pref/dlw\\_reiki/reiki.html](https://en3-jg.dl-law.com/saitama-pref/dlw_reiki/reiki.html))

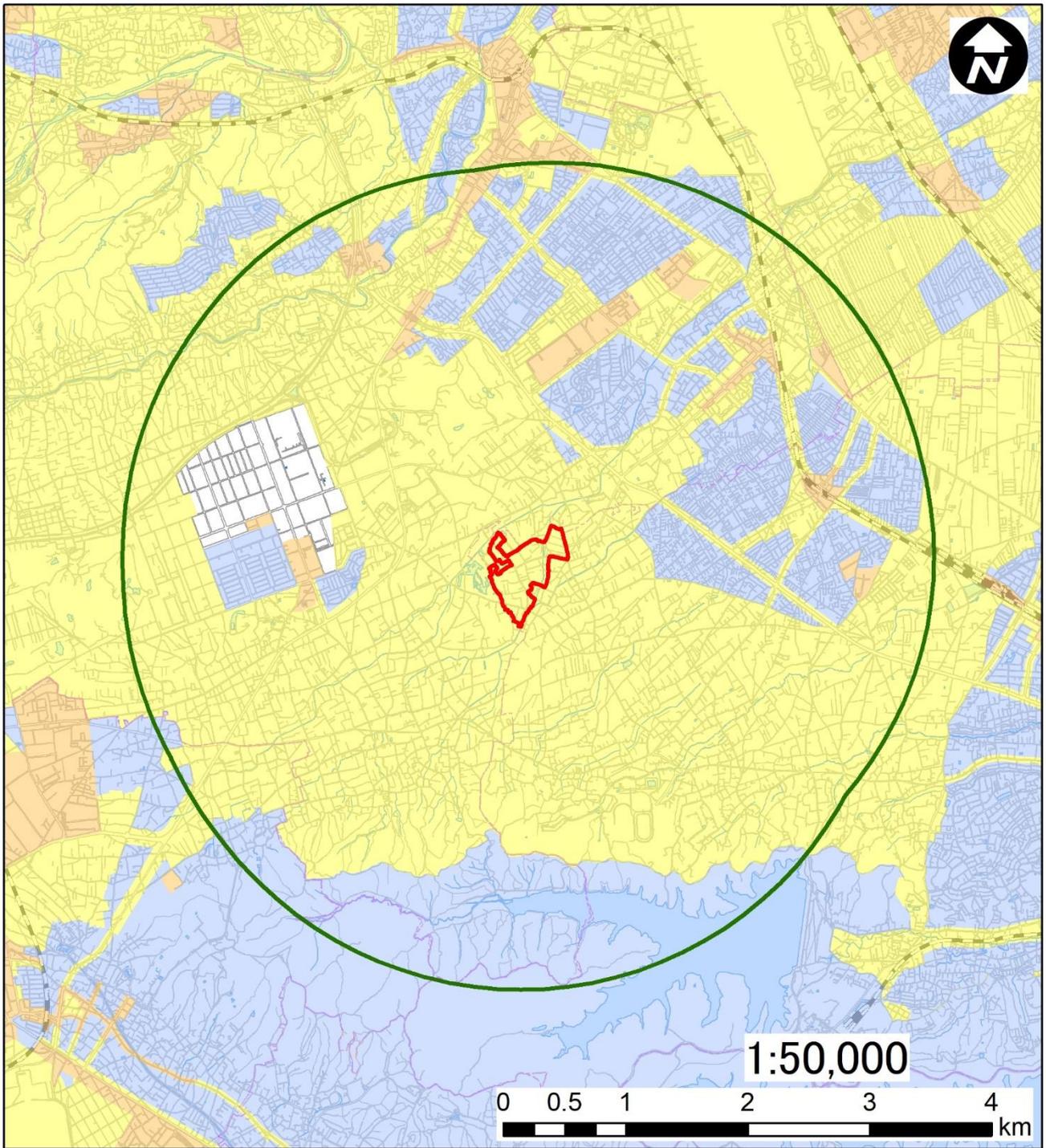
入間市 HP 「騒音・振動・悪臭に関する市告示」 (<http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/kankyo/1009680.html>)

【瑞穂町】

区分	区 域
a 区域	第 1 種低層住居専用地域, 第 2 種低層住居専用地域, 第 1 種中高層住居専用地域, 第 2 種中高層住居専用地域 (AA 地域を含む)
b 区域	第 1 種住居地域, 第 2 種住居地域, 準住居地域, 用途地域の定めのない地域であって a 区域及び c 区域に該当する区域を除く地域
c 区域	近隣商業地域, 商業地域, 準工業地域, 工業地域

出典：東京都環境局 HP 「騒音規制法の自動車騒音に係る要請限度

(<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/vehicle/noise/result/limit.html>)



**凡例**

- 計画地
- a区域
- c区域
- 計画地から3km
- b区域

出典：埼玉県 HP「埼玉県法規集」([https://en3-jg.d1-law.com/saitama-pref/dlw\\_reiki/reiki.html](https://en3-jg.d1-law.com/saitama-pref/dlw_reiki/reiki.html))  
 入間市 HP「騒音・振動・悪臭に関する市告示」(<http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/kankyo/1009680.html>)  
 東京都環境局 HP「要請限度」(<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/vehicle/noise/result/limit.html>)

図 4.1-19 自動車騒音の限度を定める区域